



株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりトランジション・リンク・ファイナンス・フレームワークに対する
第三者意見を公表します。

三菱マテリアル株式会社

トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク

<サステナビリティ・リンク・ローン原則等への適合性確認結果>

本フレームワークはサステナビリティ・リンク・ローン原則等
及びクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック等に適合する。

発行体／借入人	三菱マテリアル株式会社(証券コード:5711)
評価対象	三菱マテリアル株式会社 トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク

要約

株式会社日本格付研究所（JCR）は、2023年11月に三菱マテリアル株式会社が策定し、2024年8月に改定を行ったトランジション・リンク・ファイナンスフレームワーク（本フレームワーク）について、「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック（CTFH）」¹、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（CTF基本指針）」²（CTFH及びCTF基本指針を総称してCTFH等）、「サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）」³、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則（SLBP）」⁴、「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン」⁵及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」⁶（SLLP、SLBP及び環境省ガイドラインを総称して「SLLP等」）への適合性を確認した。

¹ International Capital Market Association (ICMA), Climate Transition Finance Handbook (June 2023).
(<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2023-updates/Climate-Transition-Finance-Handbook-CTFH-June-2023-220623v2.pdf>)

² 金融庁・経済産業省・環境省 クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針
(<https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210507001/20210507001-1.pdf>)

³ Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). Sustainability-Linked Loan Principles 2023. (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

⁴ International Capital Market Association (ICMA). Sustainability-Linked Bond Principles 2024.
(<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2024-updates/Sustainability-Linked-Bond-Principles-June-2024.pdf>)

⁵ 環境省 サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

⁶ 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

今般のフレームワーク改定は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーの転換等に関する法律」(省エネ法)及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」(温対法)の運用変更に基づく定期報告が2024年度から適用されたことに伴い、2024年7月にGHG排出削減目標を見直した結果を踏まえたものである。

(1) 三菱マテリアルの事業概要、トランジション戦略とその妥当性について

三菱マテリアルは、1871年に三菱グループのルーツである九十九商會が鋳業部門に進出したことを出発点として、1918年には鋳業部門の資産を継承し、三菱鋳業として独立した。50年に三菱鋳業の金属部門を分離して太平鋳業として発足した後、52年に三菱金属鋳業に商号変更、90年には三菱鋳業セメントと合併し、現社名となった。国内トップシェアを有する伸銅品や超硬製品などを中心に、原料の調達から加工、販売に至るまで一貫した事業展開を行っている。2024年3月期の売上高構成比は金属67.4%、高機能製品(銅加工及び電子材料)31.7%、加工9.1%、再生可能エネルギー0.3%、その他調整等△8.5%である。

三菱マテリアルは省エネ法及び温対法の運用変更に基づく定期報告が2024年度から適用されたことに伴い、2024年7月にGHG排出削減目標を見直した。見直し内容としては、これまで算定・報告の対象外であったE-Scrapに含まれるプラスチックの燃焼に伴い生じるCO₂や、銅の製錬工程で使用する石灰石の化学反応に伴い生じるCO₂などのGHG排出量を法令報告の対象として追加した。

今般、この変更併せて2023年7月に策定した同社グループのGHG排出量の削減目標の見直しを実施した。新たな削減目標の対象範囲は、見直し前のバウンダリに準ずる形として、資源循環の取り組み(E-Scrapの燃焼や廃棄物の原燃料利用に該当する活動)により排出されるGHGを除くGHG排出量(Scope1+2)と定義し、2030年度までに2020年度比で47%削減と設定した。なお、Scope1+2のカーボンニュートラル達成目標には、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを含め、目標達成年度を2045年度と定めている。また、Scope3の削減目標についても変更はなく、2030年度までに2020年度比22%以上の削減を目指す。

上述の通り、同社の設定した2030年度に2020年度比47%以上削減するという目標には資源循環の取り組みにより排出されるGHGは含まれないが、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを含めた場合、削減率は29%以上となる。これは、SBTiの定めるWell-below 2°C目標の水準を上回るものであり、今般の目標見直し後においても、同社の目標は引き続きパリ協定の目標に整合した長期及び短中期目標であることを、JCRは確認した。

2045年度のカーボンニュートラル(Scope1+2)実現に向けては、2035年度に電力の再生可能エネルギー利用率を100%とすることを定め、製造現場における省エネルギーや化石燃料の使用量削減に加え、カーボンニュートラル社会に貢献する製品・技術の開発を進めるとともに、CO₂回収(固体吸着、液体吸収、透過膜分離等)と処理(貯蔵やメタネーション)等の将来の技術を活用する。また、三菱マテリアルが強みを有する地熱発電等の再生可能エネルギーの開発や利用拡大を進め、2035年度に実質的な電力の再生可能エネルギー自給率を67%とすることを定めている。

三菱マテリアルは中期経営戦略2030(中経2030)の中で2023年度から2030年度に亘る投資計画を開示している。資源循環事業の拡大に2500億円、高機能素材・製品供給の強化に1800億円、再生

可能エネルギー事業に 300 億円の投資を計画している。また、より具体的な GHG 排出削減に向けた投資として、2030 年度までに省エネ、設備改善等へ 105 億円の投資を計画している。

三菱マテリアルは 2023 年 7 月に、環境・社会に貢献するためのサステナビリティ課題について、より戦略的に推進することを狙いとして、サステナビリティ経営体制を一新している。サステナビリティ課題について、経営陣も含めた適切な管理・推進体制の下、実施されていることを JCR は確認している。

以上の通り、JCR は、上記のトランジション戦略ならびに具体的な方針に関して、引き続き CTFH 等の 4 要素を満たしていると評価している。

(2) 三菱マテリアルのサステナビリティ戦略と KPI・SPT の設定について

三菱マテリアルは、本フレームワークに基づき実施される個別トランジション・リンク・ローン及び/又はトランジション・リンク・ボンド（以下、総称して本ファイナンス）において、以下の KPI、SPT を設定する。

KPI-1：Scope1 と Scope2 における GHG 排出量削減率

（資源循環の取り組みにより排出される GHG を除いた GHG 排出量）

KPI-2：再生可能エネルギー電力の利用率

SPT-1：2030 年度までに 47%削減

（基準年度：2020 年度）

SPT-2：再生可能エネルギー電力の利用率について以下のいずれか

- 2025 年度までに 30%
- 2030 年度までに 80%
- 2035 年度までに 100%

本フレームワークで設定された 2 つの KPI のうち、KPI-1 は三菱マテリアルの GHG 排出削減に対する中長期目標そのものである。KPI-2 は再生可能エネルギー電力の利用率としており、これは KPI-1 に係る目標達成に大きく寄与するものとなっている。いずれも同社のマテリアリティの 1 つである「地球環境問題対応の強化」やミッションとして掲げる「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」に直接資する指標である。

同社によって設定された SPT は、従来通りのシナリオを超えた削減率を目指すものであり、また業界水準を超えた野心的な目標であると JCR は評価している。

(3) ファイナンス条件と期中のモニタリング体制について

JCR は、ローンの契約書類または債券の開示書類において、SPT の達成状況により財務的特性を変化させる取り決めを行うこと、またその内容を同書類の中で特定する予定であることを確認した。また、KPI の定義、SPT の設定、前提条件についても、同書類に記載される。なお、本ファイナンスの調達時点で予見し得ない状況により、KPI の定義や SPT の設定、前提条件が変更となった場合には、ウェブサイト上にて見直しの内容を開示（ローンの場合は貸し手に報告）する予定としている。

三菱マテリアルは、KPI のパフォーマンスについて、同社のウェブサイト上において、KPI の実績値及び SPT の達成状況、KPI・SPT に関連する同社の最新のサステナビリティ戦略に関する情報を、トランジション・リンク・ファイナンス実行の翌年度を初回とし、判定日まで毎年開示することを予定している。SPT の達成状況については、独立した第三者より年次で検証を受ける予定となっている。期中に SPT にかかる重大な変更が発生した場合には、外部評価機関がレビューを行い、引き続き CTFH、SLLP 等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。

以上より、JCR は、本フレームワークが SLLP 等及び CTFH 等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、2023年11月に三菱マテリアルが策定し、その後2024年8月に改定を行った本フレームワークが、引き続き関連原則類（CTFH等及びSLLP等）に適合しているかの確認を行った。

三菱マテリアルは、省エネ法及び温対法の運用変更に基づく定期報告が2024年度から適用されたことに伴い、2024年7月にGHG排出削減目標を見直した。この変更に伴って更新された本フレームワークに対して、CTFH等及びSLLP等に沿って第三者評価を行った。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱マテリアルが2023年11月に策定し、2024年8月に改定した本フレームワークに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

1. 三菱マテリアルの中長期経営戦略とトランジション戦略
2. CTFH等で求められる項目との適合性
 - 2-1. 要素1：発行体の移行戦略とガバナンス
 - 2-2. 要素2：企業のビジネスモデルにおける環境面の重要課題であること
 - 2-3. 要素3：科学的根拠に基づいていること
 - 2-4. 要素4：トランジションに係る投資計画について透明性が担保されていること
3. SLLP等との整合性
 - 3-1. 原則1：KPIの選定
 - 3-2. 原則2：SPTの測定
 - 3-3. 原則3：債券／借入金の特性
 - 3-4. 原則4：レポーティング・検証
4. CTFH等及びSLLP等との適合性に係る結論

III. CTFH 等及び SLLP 等への適合性について

1. 三菱マテリアルの中長期経営計画とトランジション戦略

(1) 事業概要

1871年に三菱グループのルーツである九十九商會が鉱業部門に進出したことを出発点として、1918年には鉱業部門の資産を継承し、三菱鉱業として独立した。50年に三菱鉱業の金属部門を分離して太平鉱業として発足した後、52年に三菱金属鉱業に商号変更、90年には三菱鉱業セメントと合併し、現社名となった。国内トップシェアを有する伸銅品や超硬製品などを中心に、原料の調達から加工、販売に至るまで一貫した事業展開を行っている。2022年度までに事業ポートフォリオの最適化が進められており、同社とUBEのセメント事業及びその関連事業の統合やアルミ事業及び多結晶シリコン事業からの撤退等を実施し、経営資源を集中すべき事業ドメインを明確化した。後述の中経2030では金属資源循環の拡大及び高機能素材・製品供給の強化による成長を目指す方針を打ち出し、脱炭素・循環型社会の進展に伴う非鉄金属市場の成長を取り込んでいくことを狙う。

2024年3月期の売上高構成比は金属67.4%、高機能製品(銅加工及び電子材料)31.7%、加工9.1%、再生可能エネルギー0.3%、その他調整等△8.5%である。銅加工は伸銅品の製造、販売を中心に手掛けており、主な販売先は自動車関連業界及びエレクトロニクス業界である。電子材料ではディスプレイ用ターゲット材などの機能材料、電子デバイス、化成品などを手掛ける。加工事業は切削工具などで用いられる超硬製品を主に製造しており、メインユーザーは自動車関連業界である。金属事業は主に鉱山開発、製錬、資源循環事業を含み、銅を中心に鉱山開発から製錬、リサイクルまで一貫して事業を展開している。

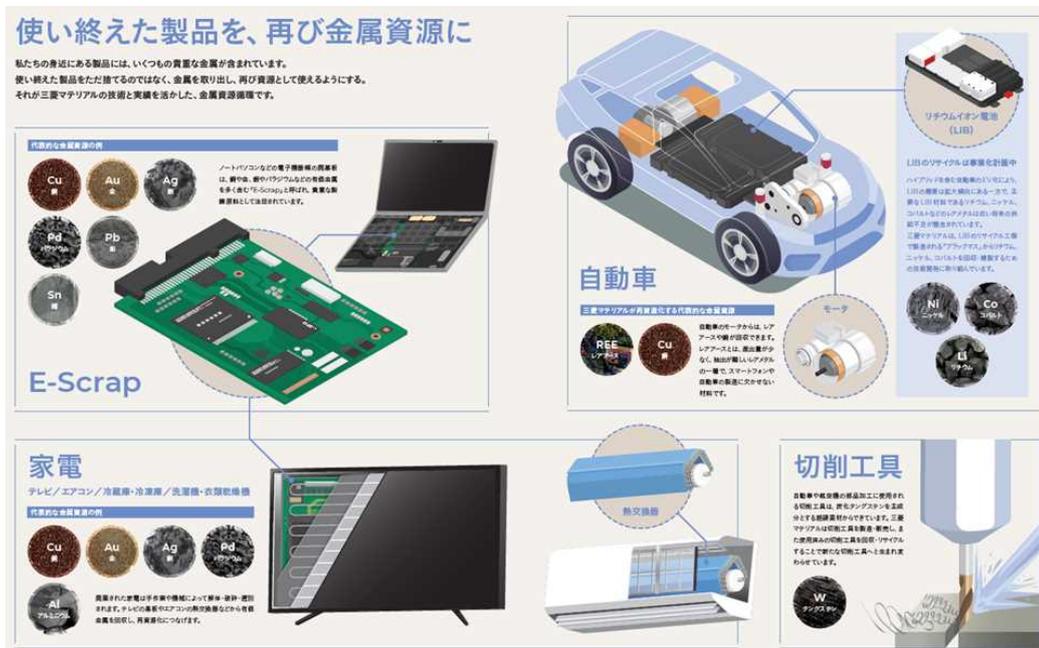


図 1 三菱マテリアルの金属資源循環事業⁷

⁷ 出典：三菱マテリアル広報誌「WITH MATERIALS」Vol.6
(<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/company/magazine/index.html>)

三菱マテリアルの資源循環事業としては、家電や自動車の廃部品からの銅を中心とした有価金属の回収、再資源化事業や、タングステン製超硬工具のリサイクル事業等がある（図 1）。特にノートパソコン等の電子機器の廃基盤である E-Scrap のリサイクルでは世界の処理量のうち同社が約 2 割を処理する能力を保有している。また、グループ内企業で構成されたマテリアルグリッド体制により、鉛や錫、貴金属といった銅のみならず様々な有価金属のリサイクルを可能としている。

(2) 「私たちの目指す姿」とサステナビリティ基本方針

三菱マテリアルは、中経 2030 の策定にあたって、かねてより制定されていた企業理念及びミッションと、新たに掲げたビジョンを合わせ、同社が目指す姿を「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」と設定した（図 2）。企業理念及び「私たちの目指す姿」は、事業活動を通じた社会課題の解決を実施することを通じて、社会的価値と経済的価値の両立を中経 2030 を通じて実現していくことを目指している。持続可能な社会を「豊かな社会」「循環型社会」「脱炭素社会」と定義し、循環型社会の構築のみならず、自社のカーボンニュートラルを通して脱炭素社会の実現へ貢献することを同社の使命としている。

Corporate Philosophy 企業理念

人と社会と地球のために

企業理念への思い

私たちには、届けたい思いがあります。

私たちがつくり、届ける素材・製品が、
 私たちが提供するソリューションが、
 私たちのすべての活動が、
 そして、私たち自身の存在が、人と社会と地球のためになる。

それが、企業理念に込めた、私たちの思いです。

Vision 私たちのありたい姿

循環をデザインする

Mission 私たちの果たす使命

持続可能な社会を実現する

豊かな社会

循環型社会

脱炭素社会

図 2 三菱マテリアルの企業理念⁸

⁸ 出典：統合報告書 2024 (https://ssl4.eir-parts.net/doc/5711/ir_material_for_fiscal_ym6/160238/00.pdf)

また、三菱マテリアルは 2021 年 12 月に、サステナビリティをより積極的かつ能動的に推進していく姿勢を明確にするため、新たに「サステナビリティ基本方針」を策定した。同方針は、サステナビリティに関連する規定・方針類を束ねる上位方針として位置付けられ、同方針のもと併せて人権方針及び調達方針を策定し、環境方針を改定した。同時に、2013 年に制定された「責任ある鉱物調達方針」の改定も実施されている⁹。

サステナビリティ基本方針

1. 安全と健康最優先の労働環境整備
2. 人権尊重
3. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進
4. ステークホルダーとの共存共栄
5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6. 公正・適正な取引と責任ある調達
7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8. 地球環境保全への積極的取り組み

(3) マテリアリティ（重要課題）

三菱マテリアルは、さまざまな観点から課題要素を抽出し、ステークホルダーにとっての重要度と同社グループの「私たちの目指す姿」に照らした重要度の 2 軸で課題を整理している。同社は、経営環境等の変化を適時適切に捉えて必要な対応を図るべく、毎年見直しを実施している。マテリアリティの評価に際しては、戦略経営会議や取締役会において重要度の議論を重ね、11 項目のサステナビリティ課題（マテリアリティ）と 39 の重点テーマにまとめている。サステナビリティ課題には、環境分野のマテリアリティとして「資源循環の推進」と「地球環境問題対応の強化」を挙げるとともに、金属資源の安定供給を企図した「持続可能なサプライチェーンマネジメントの強化」が挙げられている。また、重点テーマには「個の尊厳と基本的人権の尊重」や「サプライチェーンにおける人権の配慮」を上げ、企業の責任として人権の尊重に取り組むことがマテリアリティに含まれている（図 3）。

「資源循環の推進」としては、持続可能な未来を築くには、循環型社会を実現することが必要不可欠との認識の下、同社の資源循環事業を通して進化するグローバルな資源環境において中心的役割を担うとしている。「地球環境問題対応の強化」については、持続可能な社会を実現するためには、企業における脱炭素社会に向けた取り組みや環境負荷低減・環境汚染防止への対応が欠かせないとし、再生可能エネルギーの開発・利用や各工場での省エネルギー活動を推進するとともに、環境規制への的確な対応を図りながら環境保全に努め、資源の有効利用とその再資源化に取り組む。「持続可能なサプライチェーンマネジメントの強化」としては、新型コロナウイルス感染症の拡大やロシア・ウクライナ情勢をはじめとした国際関係の不透明さから、安定的なサプライチェーンがますます重要なものとなりつつあるとし、同社グループは、国内外のリサイクル事業に注力するほか、継続的な鉱山投資による銅精鉱の安定確保、電気銅生産能力の拡大、資源循環の推進に向けたネットワークの強化を行うとしている。重点テーマに掲げる人権の尊重に係る取り組みとしては、人権をめぐる国際的な要請の高まりを受け、バリューチェーンにおける人権への取り組みを強化しており、人権方針によるコ

⁹ 「責任ある鉱物調達方針」はその後 2024 年 4 月 1 日に改定を実施している。

ミットメントと人権デューデリジェンスの実施により、サプライチェーンでの人権尊重を確保するとともに、責任ある鉱物調達認証の維持と必要な救済措置も実施している。

同社は、本マテリアリティに基づく事業展開を中経 2030 に沿って進め、持続的な企業価値の向上を目指すとしている。

サステナビリティ課題 (マテリアリティ)	重点テーマ	主な取り組み
資源循環の推進	高度なリサイクル技術による資源循環のデザイン推進	E-Scrap類の処理拡大によるリサイクル率アップ
	リサイクル可能な製品の開発・提供	リサイクル可能な新製品の提供、グローバルでの使用済み超硬工具回収、リサイクル処理能力の確保 銅合金リサイクルの積極的な展開
地球環境問題対応の強化	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化	再生可能エネルギー電力拡大、技術改善・開発、省エネ、外部技術の活用等によるカーボンニュートラルの実現
	生物多様性の確保／環境負荷低減	森林の公益的機能向上や将来的な収益改善に向けた適切な森林整備、木材資源や地域レクリエーション等にも貢献する森林資源の有効活用 自社事業における生物多様性への依存・影響・リスク・機会の評価 環境法規制の遵守、法令教育の徹底 環境課題に対応するための情報の共有、個別案件のリスクの見える化、リスク管理 電子マニフェストの活用による当社直轄拠点での各種排出量の集計・解析・情報提供
	再生可能エネルギーの開発・利用促進	地熱発電開発体制の構築と事業拡大、風力を中心に新規再生可能エネルギー発電への展開
人的資本の強化	労働力不足への対応	事業戦略実行のために必要な人材確保と生産性向上
	人材確保と育成の強化	事業成長を実現する人材の育成・確保(経営リーダー候補の継続的育成・確保)
	DE&I推進	多様な人材と価値観の融合による変革の加速
	柔軟な働き方の推進	Well-being推進を通じた働きがいの醸成(エンゲージメントの継続的向上)
	個の尊厳と基本的人権の尊重	方針によるコミットメント、人権デューデリジェンスの実施、救済措置の実施
コミュニケーションの活性化	ステークホルダーとのエンゲージメント強化	「私たちの目指す姿」の認知・理解浸透を活動の主軸とし、既存施策の枠組みを最大限に活用し、社内外に展開
	顧客満足度の向上	「より良い製品とサービス」を提供、品質マネジメント活動の一環として「お客さま満足度調査」の実施、クレーム情報の分析 組織の最適化やDXの推進より顧客接点を強化
	地域社会との対話、共生の推進	地域社会貢献活動の推進、社会課題の解決に取り組む団体への寄付
情報セキュリティの強化	ITグローバルガバナンスの強化	グローバルネットワークの再構築とインシデント対応体制の強化
	情報漏洩防止	クラウドベースセキュリティの導入によるゼロトラストセキュリティのさらなる強化
	IT資産管理の強化	IT/OT領域のセキュリティ強化

図 3 三菱マテリアルのマテリアリティ¹⁰

¹⁰ 出典：統合報告書 2024 (https://ssl4.eir-parts.net/doc/5711/ir_material_for_fiscal_ym6/160238/00.pdf)

サステナビリティ課題 (マテリアリティ)	重点テーマ	主な取り組み
SCQ※課題への対応強化 <small>※Safety & Health (安全・健康最優先)、Compliance & Environment (法令遵守、公正な活動、環境保全)、Quality (「顧客」に提供する製品・サービス等の品質)</small>	労働災害の未然防止	リスクアセスメントによる設備安全化の徹底(継続)、火災・爆発等事故の撲滅
	心身ともに働きやすい職場づくり	健康経営の推進強化
	感染症予防	感染症予防対策の実施(予防接種、各種健保補助、健康教育、海外赴任者対応等) パンデミック発生時に備えた体制の構築
	コンプライアンスの徹底	コンプライアンス違反重要案件撲滅に向けた施策、コンプライアンス意識の向上施策、海外コンプライアンスの強化
	グループガバナンスによる内部統制の拡充	サステナビリティレビュー・サステナビリティ審議会(2024年度にガバナンスレビュー・ガバナンス情報共有会議から変更)の実施、グループリスクマネジメントによるリスク評価と対応
	コーポレート・ガバナンスの強化	取締役会実効性評価による課題整理と改善策の実行
	有害物質の敷地外漏洩防止、環境法令違反撲滅	環境法令遵守のための取り組み強化、環境法令教育の徹底、環境リスクの最小化、環境人材の育成
	重大な品質不適合の撲滅	品質に係る不適切行為の再発防止策の継続
持続可能なサプライチェーンマネジメントの強化	原材料の調達多様化	国内および海外展開の加速(E-Scrap、銅スクラップ、家電・自動車リサイクル)
	サプライチェーンにおける人権への配慮	サプライヤー評価による人権リスク管理、サプライチェーン全体での人権リスク低減、責任ある鉱物調達
DXの深化	業務プロセスの変革	ペーパーレス化・印鑑レス化の徹底、業務統合の推進、ITツールやスマートフォンの活用によるコミュニケーション改革
	オペレーション強化	IoT、AI等のデジタル技術を活用した製販連携強化、攻めの品質、ポートフォリオ管理の強化、ものづくり力別格化
	顧客接点高度化、ビジネスモデル変革	顧客や社会のニーズを基にした、顧客接点高度化、ビジネスモデル変革 ●金属事業：E-Scrapオンライン取引システム(MEX)の機能強化 ●高機能製品：原価管理高度化 ●加T事業：DXを活用した切削加工ソリューションの深化
価値創造の追求	新規事業創出プロセスの構築と実行	育成事業を継続的に創出するための新規事業創出プロセスの構築と実行(テーマ数増加、事業化推進、新規事業グロース)
	ものづくり力の強化	ものづくり力強化の基本方針の実行(技術強化、基盤強化、体質強化をPDCAサイクルにより、ものづくり力を強くする)
地政学・地経学リスク※ <small>※ある国が経済的手段によりその地政学的な目標(国益)を達成しようとするリスク</small>	投資戦略の定期的な見直し	国際紛争等のカントリーリスクを踏まえた投資の意思決定
	海外拠点との連携によるカントリーリスクを含む海外リスクに関する情報収集・共有	リスク・危機情報の収集・共有の仕組み構築、適時適切なリスク対応
	海外事業におけるリスク低減・回避策やBCP策定・定期的な見直し	PT、Smeltingの事業再編 有事に備えた危機管理体制の強化 銅加工事業・電子材料事業におけるオールハザード型BCPへの見直し 超硬工具における生産拠点の多拠点化、BCP在庫の管理
財務リスク	銅精鉱、E-Scrap、その他原材料の調達ポートフォリオの形成	賦存が偏在する天然資源である銅精鉱への依存度を減らし、スクラップ原料の調達を増やす 重要部材のリスクランク付け、高リスク品のBCP対応策の明確化、サプライチェーンの可視化、調達システム上の管理により自然災害発生時など有事の際のサプライヤー影響を自動確認
	グループ最適なキャッシュマネジメントシステムの導入・運用	グループ各社における余剰資金の一元管理、有利子負債の残高およびネットD/ELレシオを適切な水準の維持となるキャッシュアップ・リングシステムの導入・運用
	保有資産の時価の把握および固定資産減損の兆候の有無の確認	保有する有価証券の発行体の財務状況の把握、保有状況の見直し 土地の不動産鑑定取得、遊休地の売却 定期的な時価の把握、減損リスクのモニタリング
	債務保証引き受け関連会社等の経営・財務状態のモニタリング 年金資産運用における安全性・収益性を考慮した投資配分	関連会社等の経営状態、財政状態のモニタリング 運用目標を達成するために中長期にわたり維持すべき資産構成の定期的な確認

図 3 三菱マテリアルのマテリアリティ (続き)

(4) 中期経営戦略 2030

三菱マテリアルは、2023年2月に中経2030を策定し、2023年度から2030年度に亘る戦略を開示している。「私たちの目指す姿」を実現するために、資源循環における静脈と動脈を合わせた循環機能全体を強化することを企図しており、静脈事業として金属事業カンパニーにおける資源循環の拡大、動脈事業として高機能製品カンパニー及び加工事業カンパニーにおける高機能素材や製品の供給について投資を実施する計画となっている（図4）。また、これらの事業で使用する電力の再生可能エネルギー利用率を増やすとともに、再生可能エネルギー事業において地熱・水力・太陽光・風力発電の開発を進める。

三菱マテリアルは、2023年度から2025年度をPhase1、2026年度から2030年度をPhase2とし、Phase1はコスト競争力強化に基づく利益成長・収益性改善と、リチウムイオン電池やタングステン事業など資源循環の対象領域の拡大による中長期の成長領域への投資を計画している（図5）。Phase2では、新規銅鉱山投資や、銅製錬所の能力増強を進め、今後需要拡大が想定される金属資源の安定供給に貢献する。さらに、超硬工具やxEVなどの成長市場への製品供給や海外を含む他地域展開による事業拡大を企図している。また、期間を通して再生可能エネルギーへの投資を進め、事業活動に使用する電力を再生可能エネルギー事業で創出する再生可能エネルギーで自給できる体制を整える。

価値創造プロセス

私たちの目指す姿

人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する

豊かな社会

循環型社会

脱炭素社会



図4 三菱マテリアルの価値創造プロセス¹¹

¹¹ 出典：統合報告書2024 (https://ssl4.eir-parts.net/doc/5711/ir_material_for_fiscal_ym6/160238/00.pdf)

戦略ロードマップ

- Phase1 コスト競争力強化に基づく利益成長・収益性改善と、資源循環などの中長期的成長領域へ投資
- Phase2 対象領域の拡大、海外を含む地域展開による事業規模の拡大

	Phase1 (3か年累計) に対する進捗度 2023年度実績 +2024年度計画	トピック	2023年度～2025年度	2026年度～2030年度
			Phase1 競争力強化	Phase2 事業拡大
資源循環の拡大	53%	<ul style="list-style-type: none"> ・E-Scrapの処理能力向上 ・タングステン事業拡大のため、H.C.Starck Holding (Germany) GmbHの株式取得に関する契約を締結 ・LIBリサイクルのパイロットプラントの建設開始 	投資1,100億円 <small>(3か年累計)</small> <ul style="list-style-type: none"> ・LIBリサイクルをスタート ・タングステン事業の拡大 	投資1,400億円 <small>(5か年累計)</small> <ul style="list-style-type: none"> ・新規銅鉱山投資 ・銅製錬所の能力増強
高性能素材・製品供給の強化	47%	<ul style="list-style-type: none"> ・圧延製品の能力増強投資 ・シリコン加工品は事業環境が悪化。増産投資を見直し、他の成長分野に振替え ・スペインの超硬工具工場の拡張完工 	投資700億円 <small>(3か年累計)</small> <ul style="list-style-type: none"> ・半導体製造装置領域への戦略投資 ・サプライチェーン効率化 	投資1,100億円 <small>(5か年累計)</small> <ul style="list-style-type: none"> ・超硬工具の規模拡大 ・xEV用材料の提供拡大
再生可能エネルギーへの投資	74%	<ul style="list-style-type: none"> ・安比地熱発電所の営業運転開始 ・風力発電への新規参入、地熱発電等の新規プロジェクトへの参画について継続検討中 	投資50億円 <small>(3か年累計)</small>	投資250億円 <small>(5か年累計)</small>
コスト競争力の強化	17%	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度の売上高経常利益率に対して2025年度は+5.4%とする目標を設定。2024年度は0.9%改善の見通し ・各事業において、歩留の改善や在庫管理体制の見直し、エネルギーコストの削減を実施。さらなるコストダウンを推進する 	売上高経常利益改善率 +5.4%^{※1}	売上高経常利益改善率 +4.9%
営業キャッシュ・フロー	49%	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車および半導体市況の悪化を受け、営業キャッシュ・フローが想定を下回った 	2,800億円 <small>(3か年累計)</small>	7,900億円 <small>(5か年累計)</small>
EBITDA ^{※2} 成長率 (CAGR)	78% <small>EBITDAの進捗 (2024年度単年度見直し)^{※3}</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・EBITDA成長率 7.3% (2024年度見込み、2022年度比) ・2025年度計画1,500億円に対し、2023年度実績1,050億円、2024年度見直し1,174億円。 ・コストダウンと成長投資による収益力向上 	16.5%^{※4} EBITDA 1,500億円 <small>(2025年度)</small>	11.5%

※1 売上高経常利益率の改善率。売上高はメタリを除く
 ※2 EBITDA=経常利益+支払利息+減価償却費+のれん・償却費(以下同)
 ※3 KPIは3か年での成長率のため、進捗は2025年度計画に対する2024年度見直しで表示
 ※4 2022年度のセメント事業損失は除外

図 5 中期経営戦略 2030 における戦略ロードマップ¹²
(5) 2045 年度カーボンニュートラル実現に向けて

三菱マテリアルは省エネ法及び温対法の運用変更に基づく定期報告が 2024 年度から適用されたことに伴い、2024 年 7 月に GHG 排出削減目標を見直している。これまで算定・報告の対象外であった E-Scrap に含まれるプラスチックの燃焼に伴い生じる CO₂ や、銅の製錬工程で使用する石灰石の化学反応に伴い生じる CO₂ などの GHG 排出量を法令報告の対象として追加した。

この変更に伴って 2023 年 7 月に策定した同社グループの GHG 排出量の削減目標の見直しを実施した。新たな削減目標の対象範囲は、見直し前のバウンダリに準ずる形で資源循環の取り組み (E-Scrap の燃焼や廃棄物の原燃料利用に該当する活動) により排出される GHG を除く GHG 排出量 (Scope1+2) と定義し、2030 年度までに 2020 年度比で 47%削減と設定した (図 6)。なお、Scope1+2 のカーボンニュートラル達成目標には、資源循環の取り組みにより排出される GHG を含め、目標達成年度を 2045 年度と定めている。また、Scope3 の削減目標についても変更はなく、2030 年度までに 2020 年度比 22%以上の削減を目指す。

¹² 出典：統合報告書 2024 (https://ssl4.eir-parts.net/doc/5711/ir_material_for_fiscal_ym6/160238/00.pdf)

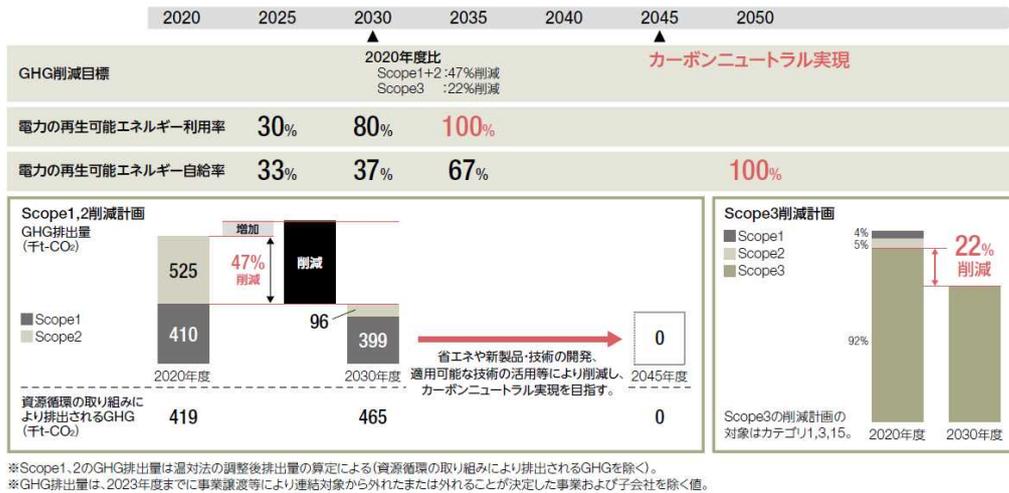


図 6 GHG 削減目標¹³

具体的な施策としては、2030 年度に向けて、同社の電力の再生可能エネルギー利用率を高めるとともに、省エネ設備の導入や LNG 等の低炭素燃料への転換等を進める（図 7）。また、2030 年度以降には、電力以外のカーボンニュートラルを強化し、製造プロセスにおける脱炭素燃料（水素・アンモニア等）への転換や、CO₂回収（固体吸着、液体吸収、透過膜分離等）と処理（貯蔵やメタネーション）等の将来の技術を活用し、2045 年度における Scope1+2 についてカーボンニュートラルの達成を目指す。中間目標として 2035 年度に電力の再生可能エネルギー利用率を 100%とすることを目標している（図 6）。

■ カーボンニュートラルに向けたロードマップ

	2030	2045 CN後のありたい姿
Scope1	<ul style="list-style-type: none"> 燃料転換(重油をLNG切替) E-Scrapの処理増による化石燃料削減 熱利用設備の電化 CCUS等に貢献する製品・技術の研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> 燃料転換 熱利用施設の電化 技術の実用化・現場移管
Scope2	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備の導入 飽和蒸気タービン設置による自家発電増 高効率設備へのリプレイス 再生可能エネルギー由来電力への切り替え 再エネ証書、CPPA活用等 	<ul style="list-style-type: none"> 加熱炉のCN化(水素、アンモニア等) 設備の電化 再エネ電気100%(自社電力による安定調達) 空調設備のノンフロン化 ノンフッ素系洗浄液 その他(CCUS等の適用可能な技術) CN社会に貢献する製品・技術の開発提供
Scope3	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーエンゲージメント、連携 UBE三菱セメント(株)のほか、持分法適用会社との協調 	
投資計画	<ul style="list-style-type: none"> 設備、プロセスへのGHG削減投資 105億円 再生可能エネルギー事業への投資 300億円 	

図 7 カーボンニュートラルに向けたロードマップ¹³

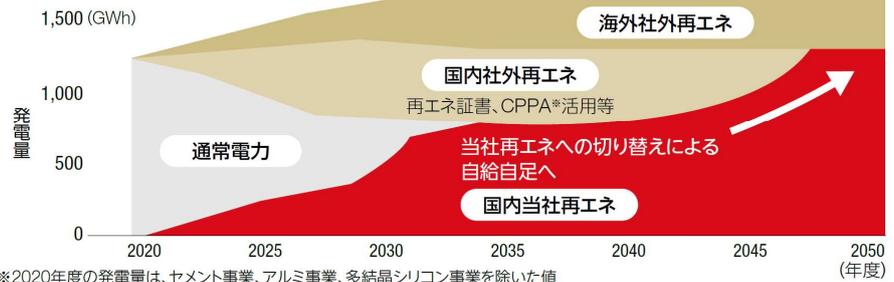
さらに、同社が強みを持つ地熱発電を中心に風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーの開発を進める。2050 年度には実質的な電力の再生可能エネルギー自給率を 100%とすることを目指し、中間目標として 2035 年度に 67%とすることを目標している（図 6、図 8）。

¹³ 出典：統合報告書 2024 (https://ssl4.eir-parts.net/doc/5711/ir_material_for_fiscal_ym6/160238/00.pdf)

実質的な再生可能エネルギー電力自給率100%に向けたロードマップ

2035年度に実質的な電力の再生可能エネルギー化100%達成

2050年度に当社消費電力に匹敵する再生可能エネルギー発電量を実現して実質的な再生可能エネルギー電力自給率100%へ



※CPPA (Corporate Power Purchase Agreement) ※2020年度の発電量は、セメント事業、アルミ事業、多結晶シリコン事業を除いた値

図 8 再生可能エネルギーに関する目標及び取り組み¹⁴

(6) 人権の尊重に関する取り組み

三菱マテリアルは、人権をめぐる国際的な要請の高まりを受け、バリューチェーンにおける「人権への取り組み」を強化している(図 9)。サステナビリティ基本方針のもとに策定された人権方針は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠したものとなっており、方針によるコミットメントの周知・浸透、人権デューデリジェンスの実施、救済措置(企業が引き起こし、または助長する人権への負の影響に対して救済を可能とするプロセス)に関する取り組みを進めている。

人権関係施策ロードマップ

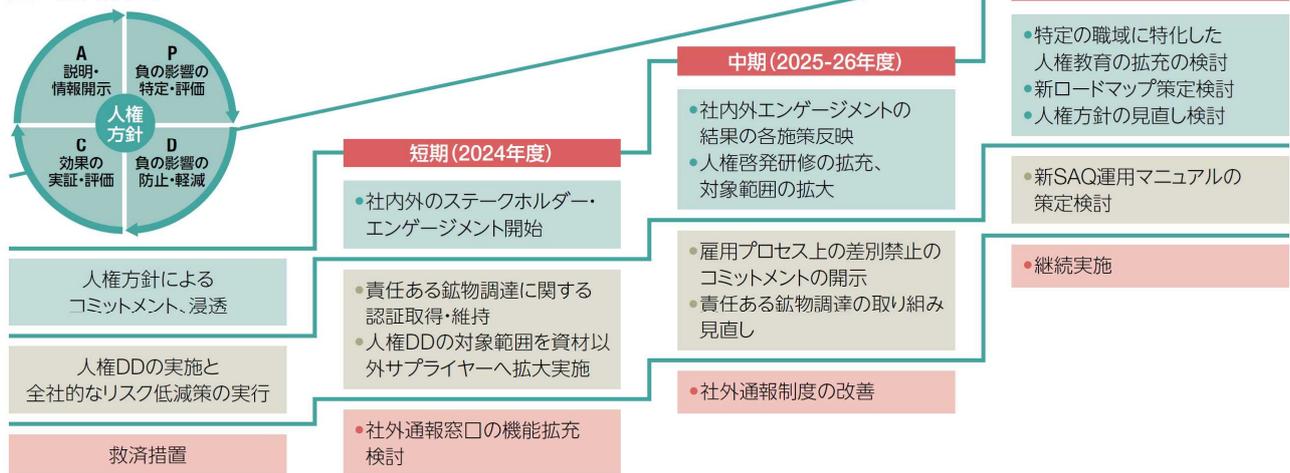


図 9 人権関係施策ロードマップ¹⁴

同社は、調達方針及び責任ある鉱物調達方針に基づき、原材料調達における公平・公正な取引、腐敗防止、法令遵守、人権等に配慮し、取引先と社会や環境への負の影響を予防・軽減する協力関係の構築に努めている。物流資材部門においては CSR 調達ガイドラインを定め、取引先へ周知、内容を相互確認のうえで契約を締結している。同様に、金属事業カンパニーでは、CSR 調達基準及び CSR 投融資基準を定め、買鉱先の鉱山会社に対しては、これらの基準への遵守を要請するとともに、遵守状況の確認のために定期的にアンケート調査等を実施し、必要に応じて状況の把握や改善を申し入れている。

¹⁴ 出典：統合報告書 2024 (https://ssl4.eir-parts.net/doc/5711/ir_material_for_fiscal_ym6/160238/00.pdf)

2. クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックで求められる項目との適合性

2.1 要素1：発行体の移行戦略とカバナンス

(1) 資金調達を行う発行体等は、気候変動緩和のための移行に関する戦略を有しているか。

三菱マテリアルは同社グループの温室効果ガス排出量削減目標(図 6、表 1)を開示するとともに、カーボンニュートラルに向けた施策を示している(図 7)。Scope1+2 の中間目標(2030 年度)の達成に向けては、省エネや再生可能エネルギー電力の調達によって同社の電力の再生可能エネルギー利用率を高め Scope2 を大きく削減すること、省エネ設備の導入や設備の電化によって Scope1+2 を削減すること等によって達成する予定である。2045 年度カーボンニュートラルの達成に向けては、これらの取り組みに加えて水素・アンモニア等のゼロカーボン燃料を用いた加熱炉の燃料転換や CCUS 等の CO₂ 回収技術の導入によって達成することを目指す。

なお、中間目標における GHG 排出量の集計範囲には、資源循環の取り組み(E-Scrap の燃焼や廃棄物の原燃料利用に該当する活動)により排出される GHG は含まないが、これは同社がマテリアリティに挙げ、中期経営戦略の柱と定める「資源循環の推進」に係る取り組みを妨げないことを意図している。同社は中期経営戦略において、E-Scrap の処理量を増加させ、循環資源による銅生産量の増加を計画している。E-Scrap にはプラスチックが含まれるため、燃料として利用(サーマルリサイクル)することで化石燃料の使用量を削減することができる一方で、その燃焼によって GHG が排出される。E-Scrap の処理により排出される GHG を削減する現実的な技術が現時点で存在せず、2030 年時点においては同社の GHG 排出量を増加させる。そのため、中間目標においては資源循環の取り組みにより排出される GHG は集計範囲に含めず、資源循環とその他の GHG 排出削減の取り組みの双方を推進できる体制を取っている。2045 年度のカーボンニュートラル目標は資源循環の取り組みによる GHG 排出量を含めた形で設定されており、上述の技術導入等によって目標を達成することを目指す。

また、Scope3 の削減については、サプライヤーとのエンゲージメント・連携によって GHG 排出削減を促していく。同社の Scope3 の約 60%は持分法関連会社である UBE 三菱セメントとなっており、同社と協調の上、GHG 排出削減の取り組みを進める。

以上の通り、三菱マテリアルが気候変動緩和のための移行戦略を有していることを、JCR は確認した。

表 1 三菱マテリアルグループの GHG 削減に関する中長期目標¹⁵

対象	目標年度	目標値	対象範囲
GHG 削減目標	2030	47%以上削減 (2020 年度比)	Scope1 + 2 ¹⁶ (資源循環の取り組みにより排出される GHG を除く)
		22%以上削減 (2020 年度比)	Scope3 (カテゴリ 1,3,15)
	2045	カーボンニュートラル	Scope1 + 2 ¹⁶ (資源循環の取り組みにより排出される GHG を含む)
再エネ利用率	2025	30%	
	2030	80%	
	2035	100%	
再エネ自給率	2025	33%	三菱マテリアル及び 連結子会社 ¹⁶
	2030	37%	
	2035	67%	
	2050	100%	

¹⁵ 出典：本フレームワーク

¹⁶ 持分法適用関連会社へ移行したインドネシア・カパー・スメルティング社 (PT.Smelting) を除く。

(2) 資金調達にあたって「トランジション」のラベルを使うことが、発行体等が気候変動関連のリスクに効果的に対処し、パリ協定の目標達成に貢献できるようなビジネスモデルに移行するための企業戦略の実現に資することを目的としているか。

三菱マテリアルは、銅の製錬や加工等、多量の GHG 排出を伴う事業を抱えており、2023 年度実績における Scope1+2 の GHG 排出量で 1,671 千 t-CO₂ (連結ベース) の GHG を排出している。同社は TCFD 提言に基づくシナリオ分析を実施しており、気候変動リスクを特定している。事業影響の大きいものとして炭素価格税制度の導入・強化に伴う操業コストの増加を挙げ、GHG 排出量削減の遅れや製品価格への転嫁が進まない場合に収益低下のリスクとなるとしている。今後の戦略と対応として、GHG 排出削減に関する中長期目標の達成に向けた対応を進めていくとしており、その具体的な取り組みが前述の 2045 年度カーボンニュートラル化に向けた取り組み (図 7) として示されている。

気候変動に関する機会としては、xEV やバッテリー需要増による同社の非鉄金属素材、製品の売り上げ拡大や、循環型社会への移行による同社のリサイクル事業の拡大等が挙げられており、これらに対応する取り組みが、中経 2030 に落とし込まれている (図 4、図 5)。一般に E-Scrap 等のリサイクル材を用いた製錬は、多量の GHG を排出する鉱山における採掘プロセスがないため、鉱山から採掘されるバージン材のみを使用する場合と比べるとライフサイクルにおける GHG 排出量が少ない。すなわち、E-Scrap を始めとするリサイクル材の活用を拡大する同社の取り組みは、同社のカーボンニュートラルのみならず、社会全体の GHG 削減に貢献する取り組みであると JCR は評価している。

以上の通り、同社の気候変動関連リスクへの対処や持続可能な社会への移行に資するビジネス上の施策が、同社の企業戦略上の重要な取り組みと位置づけられていることが確認できる。今般の資金調達にあたって「トランジション」のラベルを使うことは、脱炭素社会と循環型社会への移行を同時に目指す同社のビジネスモデルの実現に資するものであると、JCR は判断している。

■ シナリオ分析—分析結果(概要)

テーマ	事業	1.5℃での リスク要素/機会要素	事業への影響		目標
			1.5℃	4℃	
炭素税負担・ エネルギーコスト 等の変化	全事業共通	▲ 炭素価格税制度の導入・ 強化 (操業コスト増加)	カーボンプライス負担額と エネルギーコスト増加額の合計		GHG排出量 (Scope1+2) 2030年度:47%削減(2020年度比) (資源循環の取り組みにより排出される GHGを除く) 2045年度:カーボンニュートラル (資源循環の取り組みにより排出される GHGも含む)
			約237億円	約158億円	
EV需要変化	製錬・ 資源循環事業	● xEV販売台数の増加 ▲ 日本の廃車発生台数の 減少	世界の自動車向け銅需要 (2020年度比) 2030年度:3.3倍 2030年度:2.1倍 2050年度:4.6倍 2050年度:2.7倍		電気銅販売量 2030年度末 83万t/年
	銅加工事業	● xEV販売台数の増加	日本の自動車廃車発生台数 (2020年度比) 2030年度:0.98倍 2030年度:0.98倍 2050年度:0.85倍 2050年度:0.89倍		自動車リサイクル年間処理台数 2030年度末 700万台/年
	加工事業	▲ モーダルシフト等に伴う 加工製品市場の急変	自動車向けリコネクター・バスバー需要 (2020年度比) 2030年度:2.6倍 2030年度:2.2倍 2050年度:3.1倍 2050年度:2.4倍		車載用純銅条取引量 2030年度末 2倍 (2020年度比)
			自動車産業向け切削工具売上高 (2020年度比) 2030年度:0.996倍 2030年度:1.510倍 2050年度:0.718倍 2050年度:1.455倍		切削工具売上高 2030年度末 2.3倍 (2020年度比)
エネルギー 利用形態の変化	製錬・ 資源循環事業	● 車載用LiB、太陽光パネル リサイクル需要の増加	航空宇宙産業向け切削工具売上高 (2020年度比) 2030年度:1.18倍 2030年度:1.48倍 2050年度:1.61倍 2050年度:2.60倍		LIBリサイクル*処理量 2030年度末 870t-LiB/年 *ブラックマス化(LiB取り出し、放電、解体、 熱分解、破砕選別)まで
	加工事業	● EVバッテリー、蓄電池 需要の増加	LIBリサイクル*処理量 (2020年度比) 2030年度:50倍 2030年度:14倍 2050年度:350倍 2050年度:92倍		二次電池用高機能粉末製造量 2030年度末 1.9倍 (2020年度比)
	再生可能 エネルギー事業	● 再生可能エネルギーの 普及・需要の増加	EVバッテリー、定置用蓄電池向け高機能粉末製造量 (2020年度比) (当社生産能力を考慮) 2030年度:1.9倍 2050年度:3.8倍		再生可能エネルギーの当社持分売電量 2030年度末 575GWh
循環型社会への 移行による リサイクル事業の 需要変化	製錬・ 資源循環事業	● E-Scrapリサイクルの 需要の増加	当社持分発電分の2020年度売上との差分 2030年度:5,240百万円 2030年度:5,046百万円 2050年度:23,668百万円 2050年度:20,185百万円		再生可能エネルギーの当社持分売電量 2030年度末 575GWh
			● 家電リサイクル需要の増加	世界のE-Scrap発生量 (2020年度比) 2030年度:1.4倍 2030年度:1.3倍 2050年度:2.5倍 2050年度:1.6倍	
			日本全体の廃家電処理重量 (2020年度比) 2030年度:6%増 2030年度:2%増 2050年度:10%増 2050年度:1%増		家電リサイクル年間処理台数 2030年度末 590万台/年

*本結果は2022年度分析実施時の状況に基づく

図 10 気候変動が及ぼすリスクと機会¹⁷

¹⁷ 出典：統合報告書 2024 (https://ssl4.eir-parts.net/doc/5711/ir_material_for_fiscal_ym6/160238/00.pdf)

(3) 移行戦略の実効性を担保するためのガバナンス体制が構築されているか。

三菱マテリアルは2023年7月に、環境・社会に貢献するためのサステナビリティ課題について、より戦略的に推進することを狙いとして、サステナビリティ経営体制を一新している（図11）。

資源循環については、Chief Financial Officer (CFO) 及び Chief Technical Officer (CTO) を全体統括とする「資源循環戦略会議」において長期的、かつ全社最適化の視点から、当社の製品群における資源循環構想の検討が進められる。地球環境問題対応については、気候変動問題への対応を含むサステナビリティ課題を分掌する執行役として Chief Sustainability Officer (CSuO) を置くとともに、気候変動のリスク及び機会に関する取り組みについて企画・推進する専門部署として地球環境室を設置している。また、人的資本経営に関しては、従来のサステナブル経営推進本部から改組された「SCQ推進本部」（本部長：執行役社長）が担い、安全や健康、コンプライアンス遵守、品質等、企業が持続的に成長するうえで重視しなければならないリスクに関するテーマに集中して取り組みを進める体制を取っている。

取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会では、これらの会議体や部門において検討・推進がされる取り組みに関するモニタリングに加え、サステナビリティ経営の方向性等の審議や中経2030に対する意見集約、外部有識者講演やそれを踏まえた今後の委員会としての取り組みの方向性の審議等が行われる。サステナビリティ委員会において議論された内容は、取締役会に報告される形となっている。

以上より、同社が移行戦略の展開を行うための十分な体制が構築されていると JCR は評価している。



※SCQ: S: Safety & Health, C: Compliance & Environment, Q: Quality
 ※SCM: Supply Chain Management
 ※地経学リスク: ある国が経済的手段によりその地政学的な目標(国益)を達成しようとするリスク

図 11 主なサステナビリティ及びガバナンス課題と対応体制¹⁸

¹⁸ 出典：統合報告書 2024 (https://ssl4.eir-parts.net/doc/5711/ir_material_for_fiscal_ym6/160238/00.pdf)

2.2 要素2：企業のビジネスモデルにおける環境面の重要課題であること

三菱マテリアルは環境分野のマテリアリティとして「資源循環の推進」「地球環境問題対応の強化」を挙げ、GHG削減目標は「地球環境問題対応の強化」に資するものと整理されている。前述の通り、同社はGHG排出量削減の遅れは同社の収益減少につながる大きな事業リスクであると認識しており、GHGの削減は同社のビジネスモデルにおける重要課題であると言える。

また、同社が供給する銅をはじめとする非鉄金属素材・製品は脱炭素やデジタルトランスフォーメーションの進展に必須であり、今後ますますの需要の増加が予測されている。同社は必要とされる金属資源の確保に向けて、天然資源の調達を引き続き継続するとともに、E-Scrap等のリサイクル材の活用を拡大する。前述の通り、採掘プロセスのないリサイクル材の活用はライフサイクルのCO₂排出量を削減することができるため、同社の「資源循環の推進」に向けた取り組みはGHG排出の削減にも貢献する重要課題であると言える。

循環型経済や資源効率については、2015年のG7エルマウ・サミット以来、G7、G20、UNEP（国連環境計画）、世界経済フォーラム等で議論が進んでおり、2023年4月に実施されたG7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合においても気候変動や生物多様性と並ぶ重要な議題として議論がされた¹⁹。同会合においては、民間企業の循環経済及び資源効率性に関する行動指針である「循環経済及び資源効率性の原則（CEREP）」が採択され、国際社会が循環型経済に移行する上での企業の取り組みの重要性が強調されている。

日本政府は2024年8月に第5次循環型社会形成推進基本計画を閣議決定した²⁰。同計画は循環型社会形成推進基本法に基づき概ね5年ごとに改訂されるもので、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とし、政府全体の施策を取りまとめた国家戦略として策定されている。循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取り組みを一段と強化するためには、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進することが鍵であるとし、「循環型社会の全体像に関する指標」と5つの重点分野別に「循環型社会形成に向けた取組の進展に関する指標」を設置し、取組状況や政策効果をモニタリングする。

同計画において、ベースメタルやレアメタル等の金属の資源循環については、効率的な使用、長期的利用や国内外における金属回収の徹底をはじめとした循環利用の取り組みによる天然資源採取の最小化に向けて、ライフサイクル全体での最適化を図っていくとし、金属資源のリサイクル原料の処理量を2030年度までに倍増させることを目指す。また、資源の囲い込みの動きが一部の国や地域で顕在化していることを鑑み、天然資源を輸入に頼る日本においては、資源循環に関する国際的なルール形成をリードし国際的な資源循環を進めることが不可欠であるとしている。国内及びASEAN・OECD各国等海外で発生した重要鉱物を含む金属資源（E-Scrap等）について、日本の高度選別から製錬までを含む非鉄金属処理施設等の能力増強等により日本の高度な環境技術を活かした適正なりサイクルを増加させ、E-Scrapのリサイクル処理量を2030年までに約50万トン（2020年比5割増）を増加させることを目指すとしている。

また、日本政府は2023年2月に「GX実現に向けた基本方針」²¹を発表し、22の分野について今後10年を見据えたロードマップ（「今後の道行き」）を公表している。その後、「GX実現に向けた専門

¹⁹ 経済産業省、環境省、G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合 結果概要
(<https://www.meti.go.jp/information/g7hirosima/energy/pdf/communique-summary.pdf>)

²⁰ 第5次循環型社会形成推進基本計画 (<https://www.env.go.jp/content/000242999.pdf>)

²¹ GX実行会議、2023年2月、GX実現に向けた基本方針 (https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/pdf/kihon.pdf)

家ワーキンググループ」における重点分野ごとの議論を経て、GX 実行会議の下で「分野別投資戦略」が公表された。資源循環産業では、今後の道行きにおいて、2030 年時点で約 80 兆円の市場規模を想定し、分野別投資戦略において脱炭素に向けた官民投資として今後 10 年で約 2 兆円の投資が必要となることを示している。再生材や再生可能資源等の循環資源等の利活用により排出削減に貢献することが可能であり、産業部門の中でも排出量の多い原材料関係産業での排出削減に大きな効果を発揮することが期待できるとしている。三菱マテリアルの取り組みは、政府の示す今後の道行きや投資戦略と整合的なものであり、政府の目標達成に貢献することが期待される。

以上より、三菱マテリアルの脱炭素及び資源循環に係る取り組みは、上記の国際情勢及び我が国のビジョン・戦略に即したものであり、同社のビジネスモデルにおける重要課題であることが確認できる。

2.3 要素3：科学的根拠に基づいていること

トランジションのロードマップは、以下を満たしているか。

- (1) 定量的に測定可能で、対象は Scope1,2 をカバーしている。(Scope3 が実現可能な範囲で目標設定されていることが望ましい)

三菱マテリアルは同社グループ全体（三菱マテリアル単体+主要連結子会社）の Scope1、2、3 について CO₂ 排出量を測定し、第三者からの限定的保証を取得している。また、前述の通り、Scope1、2 に関する目標として 2030 年度に 2020 年度比 47%以上削減（資源循環の取り組みにより排出される GHG を除く）、2045 年度にカーボンニュートラル（資源循環の取り組みにより排出される GHG を含む）が設定されていることに加え、Scope3 についても 2030 年度に 2020 年度比 22%以上削減を目指すことを表明している。

- (2) 一般に認知されている科学的根拠に基づいた目標設定に整合している。

三菱マテリアルは、国際エネルギー機関 (IEA) が「World Energy Outlook 2021」²²にて示している、2050 年までに CO₂ 排出量がゼロとなる「ネットゼロシナリオ (NZE)」と現在の政策設定を反映させた「公表政策シナリオ (STEPS)」を主に使用し、2050 年カーボンニュートラルに向けた世界 (1.5°C シナリオ) と現行・成り行きの世界 (4°C シナリオ) について、事業・財務、戦略への影響を分析し、目標を定めている。

また、同社の設定した 2030 年度に 2020 年度比 47%以上削減するという目標には資源循環の取り組みにより排出される GHG は含まれないが、資源循環の取り組みにより排出される GHG を含めた場合、削減率は 29%以上となる (図 12)。これは、SBTi の定める Well-below 2°C 目標の水準を上回るものである。

以上より、同社の目標は科学的根拠に基づいたシナリオに整合した、パリ協定の目標達成に資するものである。

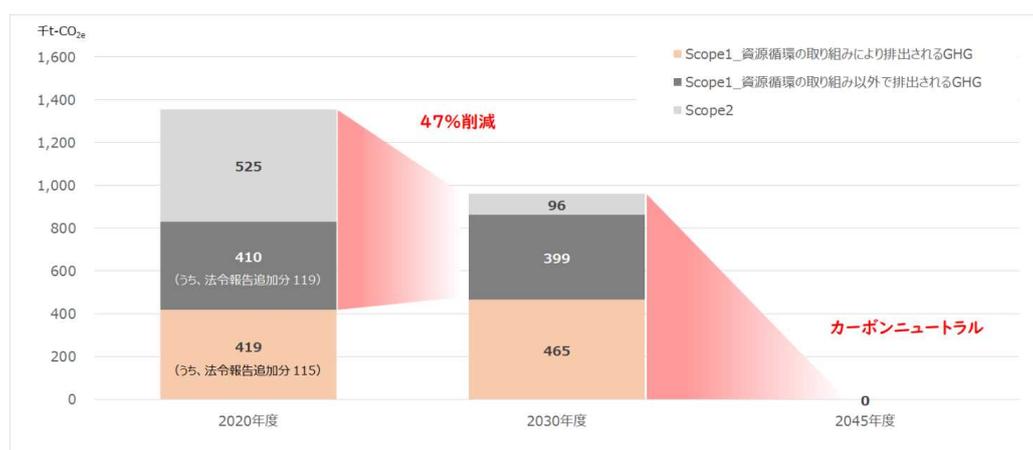


図 12 三菱マテリアルの GHG 排出量削減計画²³

²² International Energy Agency, 2021, World Energy Outlook 2021 (<https://www.iea.org/reports/world-energy-outlook-2021>)

²³ 出典：三菱マテリアルニュースリリース、温室効果ガス排出削減目標の見直しについて (<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/news/press/2024/24-0731b.html>)

(3) 公表されていること（中間点のマイルストーン含め）

三菱マテリアルは、GHG 削減目標をウェブサイトで公表している。

(4) 独立した第三者からの認証・検証を受けていること

三菱マテリアルは、上述の通り、同社グループ全体の Scope1、2、3 についてサステナビリティ会計事務所からの限定的保証を取得している。

2.4 要素 4：トランジションに係る投資計画について透明性が担保されていること

前章で記載の通り、三菱マテリアルは中経 2030 の中で戦略ロードマップとして 2023 年度から 2030 年度までの投資計画を開示している（図 5）。資源循環の拡大に 2500 億円、高機能素材・製品供給の強化に 1800 億円、再生可能エネルギー事業に 300 億円の投資を計画している。また、より具体的な GHG 排出削減に向けた投資として、2030 年度までに省エネ、設備改善等へ 105 億円の投資を計画している。

以上より、トランジションに係る投資計画について中経 2030 に合わせて開示がなされており、透明性が担保されていることを JCR は確認した。また、化石燃料へのロックインの可能性についても、GHG 削減目標達成に向けて、再生可能エネルギーの活用や省エネ設備の導入、将来的な水素・アンモニアの利用を検討している。従って、化石燃料へのロックインの可能性はない。さらに、トランジションに係る投資計画により、他の環境改善効果を有するプロジェクトに対して著しい損害を及ぼすこと（Do No Significant Harm）は考えられず、また上記投資によって、公正な移行への影響についても現時点では想定されない。

以上より、本ファイナンスはクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックで求められる 4 要素を充足していると JCR は評価している。

3. サステナビリティ・リンク・ローン原則等との整合性

3.1 原則1：KPIの選定

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークで定める KPI に係る有意義性について確認を行う。具体的には、発行体／借入人のビジネス全体にとって関連性がある中核的で重要なものであること、発行体／借入人の現在や将来の事業運営にとって高い戦略的意義を有すること、一貫した方法論に基づく測定又は定量化が可能であること等について確認を行う。

(2) KPIの選定の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本ファイナンスで定めたKPIは、SLLP等で求められている要素を全て含んでおり、三菱マテリアルの中長期目標の達成に資する有意義なKPIが選定されている。

三菱マテリアルは、本フレームワークで以下の KPI を設定している。

KPI 1	Scope1 と Scope2 における GHG 排出量削減率※1
KPI 2	再生可能エネルギー電力の利用率※2
<p>※1 2024年3月末時点における、当社及び連結子会社を集計範囲（持分法適用関連会社へ移行したインドネシア・カパー・スメルティング社（PT.Smelting）を除く）とし、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）及び地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に則った方法で算出した Scope1 と Scope2 を合計した GHG の調整後排出量をもとに、2020年度からの削減率を算定。なお、資源循環の取り組みにより排出される GHG を除いた GHG 排出量とする。</p> <p>※2 2024年3月末時点における、当社及び連結子会社（持分法適用関連会社へ移行したインドネシア・カパー・スメルティング社（PT.Smelting）を除く）を集計範囲とした、再生可能エネルギー電力の利用率を算定。</p>	

本フレームワークで設定された2つのKPIのうち、KPI-1は三菱マテリアルのGHG排出削減に対する中長期目標そのものである。これは、同社のマテリアリティの1つである「地球環境問題対応の強化」やミッションとして掲げる「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」に直接資するものであり、循環型社会と脱炭素社会の実現を同時に目指す同社の戦略において、大きな意義がある。

また、同社の2030年度におけるGHG排出削減目標は再生可能エネルギー電力の利用率を高め、Scope2を大きく削減することで達成する計画となっており（図6）、KPI-2はKPI-1の目標達成に大

きく寄与するものとなっている。KPI-1、KPI-2 はいずれも一貫した方法に基づき測定されており、外部からの検証も受けている。また、国、国際的イニシアティブ、同業他社等をベンチマークとした比較が可能な定量的な数字が用いられている。

以上より、本フレームワークにおいて選択された KPI はいずれも有意義であると JCR では評価している。

3.2 原則 2：SPT の測定

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークの SPT に係る野心性について確認を行う。具体的には、選定された KPI における重要な改善を表し、Business as Usual (BAU、当該プロジェクトを実施しない場合、もしくは成り行きの場合) の軌跡を超える等の野心的なものであること、可能な場合にはベンチマークや外部参照値と比較可能であること、発行体／借入人の全体的なサステナビリティ戦略及びビジネス戦略と整合していること、ファイナンス開始時までにはあらかじめ定められた時間軸（目標年度等）に基づいて SPT が決定されること等の観点から確認を行う。

(2) SPT の測定の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

三菱マテリアルの設定した KPI 及び SPT は、同社の過去の実績及び同業他社と遜色なく野心的な設定である。また、同社の全体的なサステナビリティの推進方針と整合的である。

三菱マテリアルは、本フレームワークで以下の SPT を設定している。

SPT 1	2030 年度までに Scope1 と Scope2 における GHG 排出量を 47%削減 (基準年度：2020 年度)
SPT 2	再生可能エネルギー電力の利用率について以下のいずれか <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025 年度までに 30% ・ 2030 年度までに 80% ・ 2035 年度までに 100%

i 過年度実績との比較 (BAU を超える野心的なものか)

表 2 に、三菱マテリアルの GHG 排出量及び再生可能エネルギー電力の利用率の直近 4 年間の実績を示す。直近 4 か年における GHG 排出削減率は 5%、再生可能エネルギー電力の利用率は 17%となっている。GHG 排出量については 2020 年度から 2023 年度までの 3 年間で 5%の削減 (1.67%/年) となっており、2030 年度 47%削減の目標達成にはこれまで以上の取り組みが求められる。

SPT-2 となる再生可能エネルギー電力について、低炭素な電気銅に対する需要が増加していることに対応するため、金属事業における再生可能エネルギー電力の利用を拡大したこと等により、2022 年度から 2023 年度にかけて再生可能エネルギー電力の利用率が大きく向上した。同社は 2030 年度に向けて事業拡大による消費電力量の増加を見込んでい一方 (図 8)、2030 年度以降の目標の達成のためには年率 10%程度の利用率向上を継続していく必要があり、野心的な目標であると言える。

以上より、SPT-1、SPT-2 の双方について従来通りの事業 (Business as Usual) を超えた取り組みが必要であり SPT として野心度を有していると言える。

表 2 GHG 排出量及び再生可能エネルギー電力の利用率の実績²⁴

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
Scope1 と Scope2 における GHG 合計排出量 (千 t-CO ₂ e)	935	949	902	887
Scope1 と Scope2 における GHG 排出量削減率 (%) (基準年度：2020 年度)	—	△1%	3%	5%
再生可能エネルギー電力の利用率 (%)	0%	2%	4%	17%

ii ベンチマーク (科学的根拠・外部参照値など) との比較

① SPT-1：Scope1 と Scope2 における GHG 排出削減率

三菱マテリアルの設定した 2030 年度に 2020 年度比 47%以上削減するという目標には資源循環の取り組みにより排出される GHG は含まれないが、資源循環の取り組みにより排出される GHG を含めた場合、削減率は 29%以上であり、SBTi の定める Well-below 2°C 目標の水準を上回るものであることを確認できる。さらに、SPT には含まれないものの、同社は Scope3 の目標も定めており、非常に高い野心度を持った GHG 排出削減目標となっている。

また、同社の目標値は、国の目標である 2013 年度対比 46%削減に比して高いほか、国内の同業他社との比較においてもトップクラスの水準である。

なお、国内の非鉄金属企業において Scope3 の目標を設定しているのは三菱マテリアルのみとなっており、同社の GHG 排出削減目標は複数のベンチマークに対して野心度の高い設定となっている。

② 再生可能エネルギー電力の利用率

2020 年度時点の同社の Scope1+2 の GHG 排出量 (資源循環の取り組みにより排出する GHG を除く) のうち、Scope2 の占める割合は約 56%となっていることからその削減を図ることは GHG 排出量全体の削減に大きく寄与する。同社の消費電力は 2030 年度頃まで増加する想定となっていることから、非化石証書の購入や再生可能エネルギー電力への切り替えを進めることにより目標を達成する計画である。SPT-2 の各年度の数値目標は、SPT-1 の目標達成に対する最も重要な施策に関するものと言え、SPT-1 と同様に高い野心性があるものと判断できる。

また、同社は、2030 年度時点で再生可能エネルギーへ切り替える電力量を約 1,200GWh とし、同社の使用電力の 8 割を賄うことを想定している (図 6)。この電力量は概ね一般家庭にして約 30 万世帯分の使用量に相当し、非常に大きな電力を再生可能エネルギーで賄うことを計画していることが確認できる。

²⁴ 出典：本フレームワーク

iii. SPT 達成に向けた計画・取り組み

2030 年度の GHG 排出削減率 (SPT-1) の達成は、主に再生可能エネルギー電力の利用率 (SPT-2) を高めることにより、Scope2 を大きく削減することで達成することを計画している。2035 年度の再生可能エネルギー電力の利用率 100%に向けて、太陽光発電設備の導入やコーポレート PPA の活用等、追加性のある再生可能エネルギー電力の調達も含めた再生可能エネルギー電力の調達を進めるとともに、再生可能エネルギー事業を通して、地熱発電を中心とした再生可能エネルギーの開発を進める。自社で開発する実質的な電力の再生可能エネルギー自給率としては、2025 年度に 33%、2030 年度に 37%、2035 年度に 67%を目指す (図 6)。その他、省エネ設備の導入や設備の電化についても進める計画となっている。また、Scope1 については、重油の LNG 転換や E-Scrap の増処理による化石燃料削減によって対応する (図 7)。

2050 年のカーボンニュートラルに向けては、これらの取り組みをさらに進めるとともに、水素・アンモニアといったカーボンフリー燃料の導入や CCUS の活用を検討していく。地熱、風力、太陽光発電を始めとした再生可能エネルギーの自社開発も進め、2050 年度には実質的な再生可能エネルギー自給率 100%を目指す。

以上より、三菱マテリアルによって設定された SPT は、従来通りのシナリオを超えた削減率の目標を目指すものであり、また業界水準を超えた野心的な目標であると JCR は評価している。また、本 SPT の達成に向けた具体的な施策が、同社の戦略に整合する形で適切に示されていることを、JCR は確認した。

(3) JCR によるインパクト評価

JCR は、本フレームワークの SPT に係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 つの観点に沿って確認した。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本フレームワークで定めた KPI 及び SPT は、GHG 排出削減率及び再生可能エネルギー電力の利用率であり、主なインパクト分野は気候変動の緩和となる。SPT-1 の達成のための施策にはリサイクル資源の拡大による化石燃料の削減も含まれ、資源強度や廃棄物に関するポジティブ・インパクトについても期待ができる。

社会	人格と人の安全保障	紛争		現代奴隷		児童労働	
		データプライバシー		自然災害			
	健康及び安全						
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	食糧	エネルギー	住居		
		健康と衛生	教育	移動手段	情報		
		コネクティビティ	文化と伝統	ファイナンス			

	生計	雇用		賃金	社会的保護
	平等・正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配		市民的自由	
	健全な経済	セクターの多様性		零細・中小企業の繁栄	
	インフラ				
	経済収束				
自然 環境	気候の安定性				
	生物多様性と生態系	水域	生物種	大気	生息地
	サーキュラリティ	資源強度		廃棄物	

SPT の設定対象は同社の GHG 排出量の Scope1、Scope2 となっており、バリューチェーンにおける製造段階でのインパクトが期待できる。また、上述の通り、SPT-1 の達成に資する施策にはリサイクル資源の拡大が含まれており、廃棄段階にインパクトも期待ができる。加えて、KPI には含まれないものの、同社の GHG 削減目標には Scope3 の目標値が設定されており、バリューチェーン全体におけるインパクトは大きい。

【特定されたポジティブインパクト】



気候の安定性	廃棄物
資源強度	

事業セグメント別に見ても、電力の再生可能エネルギー利用率の向上を中心とした施策によって、金属事業、高機能製品事業、加工事業といったあらゆる事業セグメントにおける GHG 排出を削減する計画となっており、すべての事業領域においてインパクトがもたらされる。さらに、SPT の集計範囲は、国内外の連結子会社が含まれ、アジアをはじめとする多様な地域においてインパクトがもたらされる。



図 13 地域別売上構成比率²⁵

²⁵ 出典：統合報告書 2024 (https://ssl4.eir-parts.net/doc/5711/ir_material_for_fiscal_ym6/160238/00.pdf)

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

SPT を達成した場合の 2030 年度における CO₂ 削減量は、Scope1 で 11 千 t-CO₂、Scope2 で 429 千 t-CO₂ であり、社会全体のカーボンニュートラルに対し大きなインパクトが期待できる。

また、三菱マテリアルは国内非鉄金属業界における大手企業の 1 つであり、2024 年 3 月期の売上高は、1 兆 5,406 億円に上る。本フレームワークで設定された SPT は三菱マテリアル及び国内外の連結子会社が対象範囲に含まれるため、地域的に大きなインパクトを期待できる。

同社は同社の事業活動を通して、脱炭素社会の実現に必要な素材や製品の供給及び循環型社会の実現に向けた資源循環事業の拡大を目指している。同社の素材・製品の販売先やサプライチェーン全体の脱炭素化のみならず、循環型経済への移行にも資するものであり、大きなインパクトが期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは以下の観点から効率性の高い取り組みである。

三菱マテリアルは、2030 年度までに Scope1,2 の CO₂ 排出量を 2020 年度比 47%削減、再生可能エネルギー電力の利用率为 80%とすることを SPT に設定した。2030 年度時点で再生可能エネルギーへ切り替える電力量を約 1,200GWh とし、同社の使用電力の 8 割を賄うことを想定している。この電力量は概ね一般家庭にして約 30 万世帯分の使用量に相当し、非常に大きなインパクトが期待される。

また、目標達成に向けた施策として、CO₂ 排出削減に向けては再生可能エネルギー電力の利用拡大や省エネ設備の導入、E-scrap の増処理による化石燃料の削減等に取り組むことに加え、将来的な水素・アンモニアや CCUS 等の技術導入に向けた検討を進める方針である。また、三菱マテリアルが供給する銅をはじめとする非鉄金属素材・製品は脱炭素やデジタルトランスフォーメーションの進展に必須であり、同社の顧客を始めとした他の業界に対して与えるインパクトも大きいと考えられる。三菱マテリアルは、マテリアリティとして環境分野の「資源循環の推進」及び「地球環境問題対応の強化」を特定しており、持続可能な社会の実現を同社の最重要経営課題の一つと位置付け全社横断での取り組みを進めており、関連した投資計画を決定している。以上から、投下資本に対して大きなインパクトが期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本件では公的資金の活用はないため、本項目は評価の対象外とする。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

各指標は SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち、以下のとおり複数の目標及びターゲットに追加的なインパクトをもたらすものと考えられる。

7
エネルギーをみんなに
そしてクリーンに


目標 7：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

9
産業と技術革新の
基盤をつくろう


目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

12
つくる責任
つかう責任


目標 12：つくる責任つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
ターゲット 12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する

13
気候変動に
具体的な対策を


目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

3.3 原則3：債券／借入金の特性

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められた債券及び借入金の特性について、予め設定された SPT が達成されるか否かによって、ファイナンス条件等は変化するか等を確認する。

(2) 債券／借入金の特性の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本ファイナンスは、選定されたKPIに関し事前に設定されたSPTを達成するか否かに応じて、財務的特性が変化する取り決めとなっている。当該変動可能性は、ローンの契約書類または債券の開示書類に含まれる予定であり、透明性が高い。KPIの測定方法、SPTの設定、前提条件について、ローンの契約書類または債券の開示書類の中で言及される予定である。

JCR は、ローンの契約書類または債券の開示書類において、SPT の達成状況により、財務的特性を変化させる取り決めを行うこと、またその内容を同書類の中で特定する予定であることを確認した。また、KPI の定義、SPT の設定、前提条件についても、同書類に記載される。なお、本ファイナンスの調達時点で予見し得ない状況により、KPI の定義や SPT の設定、前提条件が変更となった場合には、ウェブサイト上にて見直しの内容を開示（ローンの場合は貸し手に報告）する予定としている。

以上より、ファイナンスの条件等との連動について必要な取り決めまたは開示がなされる予定であり、契約書類または債券の開示書類における記載事項または公表予定の内容も適切であることを JCR は確認した。

3.4 原則 4、5：レポート・検証

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められたレポートについて、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本フレームワークで定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

(2) レポート・検証の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

三菱マテリアルは、資金調達後のレポートにおける開示内容、頻度、方法について適切に計画しており、SPTの進捗状況等、原則で必要とされる内容について、第三者検証を受ける予定である。

三菱マテリアルは、KPI のパフォーマンスについて、同社のウェブサイト上において、KPI の実績値及び SPT の達成状況、KPI・SPT に関連する同社の最新のサステナビリティ戦略に関する情報を、トランジション・リンク・ファイナンス実行の翌年度を初回とし、判定日まで毎年開示することを予定している。SPT の達成状況については、独立した第三者より年次で検証を受ける予定となっている。期中に SPT にかかる重大な変更が発生した場合には、外部評価機関がレビューを行い、引き続き CTFH、SLLP 等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。

4. CTFH 等及び SLLP 等との適合性に係る結論

以上より、JCR はフレームワークが CTFH 等及び SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・稲村 友彦

本評価に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、International Capital Market Association（ICMA）が策定したクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック（CTFH）、ICMA/Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ボンド／ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ボンド／ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ボンド／ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は発行体／借入人又は発行体／借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本評価を実施するうえで JCR は、ICMA、APLMA、LMA、LSTA、UNEP FI 及び各省庁が策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック
- ・金融庁・経済産業省・環境省 クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針
- ・サステナビリティ・リンク・ボンド／ローン原則
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見書を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体／借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるトランジション・リンク・ファイナンス・フレームワークに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワークについて、ICMA による CTFH 及び ICMA/APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ボンド／ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

<参考資料>

クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針との整合性確認シート

2024年8月30日

株式会社日本格付研究所

評価対象企業：三菱マテリアル株式会社様

以下は、金融庁・経済産業省・環境省が公表したクライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針で推奨される事項についての、本件の適合状況を確認したものである。

同基本指針では、文末表現として「べきである」、「望ましい」、「考えられる」又は「可能である」の三種類の表現を用いているが、それぞれについては以下のような定義の元で使用している。

- － 「べきである」と表記した項目は、トランジションと称する金融商品が、備えることを期待する基本的な事項である。
- － 「望ましい」と表記した項目は、トランジションと称する金融商品が、満たしていなくても問題はないと考えられるが、本基本指針としては採用することを推奨する事項である。
- － 「考えられる」又は「可能である」と表記した項目は、トランジションと称する金融商品が、満たしていなくとも問題はないと考えられる

要素 1：資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス

a) トランジション・ファイナンスを活用した資金調達は、トランジション戦略の実現または実現への動機付けを目的とすべきである。トランジション戦略はパリ協定の目標に整合した長期目標、短中期目標、脱炭素化に向けた開示、戦略的な計画を組み込むべきである。

適合状況：○

三菱マテリアルは GHG 排出量の削減目標として、Scope1+2（資源循環の取り組みにより排出される GHG を除く）については 2030 年度までに 2020 年度比で 47%以上削減、Scope3 については、2030 年度までに 2020 年度比 22%以上の削減を設定している。Scope1+2 の目標は、資源循環の取り組みにより排出される GHG がカバレッジから外れるが、資源循環の取り組みにより排出される GHG を含めた場合に、削減率は 29%以上であり、SBTi の定める Well-below 2℃目標の水準を上回るものであることが確認でき、同社の目標は引き続きパリ協定の目標に整合した長期および短中期目標となっている。

2045 年度のカーボンニュートラル（Scope1+2）実現に向けては、2035 年度に電力の再生可能エネルギー利用率を 100%とすることを定め、製造現場における省エネルギーや化石燃料の使用量削減に加え、カーボンニュートラル社会に貢献する製品・技術の開発を進めるとともに、CO2 回収（固体吸着、液体吸収、透過膜分離等）と処理（貯蔵やメタネーション）等の将来の技術を活用することを定めている。また、三菱マテリアルが強みを有する地熱発電等の再生可能エネルギーの開発や利用拡大を進め、2035 年度に実質的な再生可能エネルギー自給率を 67%にすることを定めている。こうした同社の脱炭素に向けた戦略や計画については、統合報告書やサステナビリティレポート

等で開示されている。

b) トランジション戦略には、想定される気候関連のリスクと機会に対応するとともに、パリ協定の実現に寄与する形で事業変革をする意図が明確に含まれるべきである。

なお、事業変革としては、炭素、温室効果ガスの大幅な削減を達成する燃料転換や革新的技術の導入、製造プロセスや製品の改善・変更、新しい分野の製品やサービスの開発、提供等、既存のビジネスの延長にとどまらず、様々な観点からの変革が**考えられる**。

適合状況：○

三菱マテリアルは、シナリオ分析によって気候変動が同社事業に及ぼすリスクと機会を特定している。リスクとしては炭素価格税制度の導入・強化に伴う操業コストの増加を挙げている。今後の戦略と対応として、GHG 排出削減に関する中長期目標の達成に向けた対応を進めていくとしており、その具体的な取り組みが前述の 2045 年度カーボンニュートラル実現に向けた対応策として示されている。機会としては、xEV やバッテリー需要増による同社の非鉄金属素材、製品の売り上げ拡大や、循環型社会への移行による同社のリサイクル事業の拡大等が挙げられており、これらに対応する取り組みが、中経 2030 に落とし込まれている。

c) トランジション戦略の実行では、事業変革による雇用や商品・サービスの安定供給など気候変動以外の環境及び社会に対して影響を及ぼす場合も想定される。その場合、資金調達者は、事業変革の気候変動以外の環境及び社会への寄与も考慮することが**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルのトランジション戦略の実行に伴って、雇用への影響や気候変動以外の社会などに対するネガティブなインパクトを及ぼす可能性は小さい。

d) トランジション戦略の構築に当たっては、気候変動関連のシナリオを参照すべきである。なお、トランジションへの経路は資金調達者のセクター（業種）ごと、また事業地域ごとに考えなければならない。また、一般的に資金調達者は、トランジションの経路を考えるに当たってそれぞれ異なる出発地点や経路にあると**考えられる**。

適合状況：○

三菱マテリアルでは気候関連のリスクと機会の特定に際し、IEA のシナリオ（ネットゼロシナリオおよび公表政策シナリオ）を用いて 1.5℃シナリオおよび 4℃シナリオにおける事業・財務・戦略への影響を分析している。全事業共通の 1 テーマと事業ごとに 9 テーマを設定のうえ分析が実施され、その結果は全社および事業部門の戦略に落とし込まれている。

e) トランジション戦略・計画に関しては、その実効性に対して高い信頼性が必要である。したがって、中期経営計画等の経営戦略、事業計画と連動したトランジション戦略・計画が**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルのトランジション戦略・計画は、持続可能な社会の実現を通じた成長を企図する同社の中期経営戦略の一部となっており、具体的な投資計画も開示されている。

f) トランジションは長期に亘る戦略・計画となるため、前提としていた外部環境等に大きな変化が生じた場合には、内容を変更・修正することが**考えられる**。

適合状況：○

三菱マテリアルは、今後、外部環境の変化に合わせてトランジション戦略の内容を適切に修正する必要がある場合には、適宜修正する予定である。

g) 資金調達者がトランジション戦略の構築に着手した段階では、本基本指針において「望ましい」及び「考えられる/可能である」と記載されている項目に関して将来的に実行することとし、その計画を示すことも選択肢として**考えられる**。

適合状況：○

本基本指針において「べきである」とされている事項はすべてその要件を満たしている。また、「望ましい」及び「考えられる/可能である」とされた事項については、ほぼ全ての項目についてその要件を満たしているか、将来的に実行が想定されている。

h) 資金調達者は、トランジション戦略の実効性を担保するために、取締役会等による気候変動対応の監視、及び取組を評価・管理するための組織体制を構築す**べきである**。

適合状況：○

三菱マテリアルは 2023 年 7 月に、環境・社会に貢献するためのサステナビリティ課題について、より戦略的に推進することを狙いとして、サステナビリティ経営体制を一新している。

地球環境問題対応については、気候変動問題への対応を含むサステナビリティ課題を分享する執行役として CSuO を置くとともに、気候変動のリスクおよび機会に関する取組みについて企画・推進する専門部署として地球環境室を設置している。これらの取組みは、戦略経営会議、取締役会に報告されている。取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会において、気候変動問題に対する取組みのモニタリングに加え、サステナビリティ経営の方向性等の審議や中経 2030 に対する意見集約、外部有識者講演やそれを踏まえた今後の委員会としての取組みの方向性の審議等が行われる。サステナビリティ委員会において議論された内容は、取締役会に報告される形となっている。

i) トランジション戦略はファイナンスを必要とする企業自身による構築を基本とするが、一企業に留まらずサプライチェーンの温室効果ガス削減の取組に対するファイナンスであれば、当該取組全体又はその中核となる企業等の戦略を活用して、その中で自らの戦略を構築、説明することも**考えられる**。

適合状況：○

三菱マテリアルは 2030 年度目標について、Scope3 の GHG 排出量削減率を設定しており、サプライチェーン全体での GHG 排出量の削減に取り組む方針である。

j) トランジション戦略は、統合報告書やサステナビリティレポート、法定書類、その他投資家向けの資料等（ウェブサイトでの開示を含む。）によって事前に開示すべきである。

適合状況：○

トランジション戦略は、三菱マテリアルのウェブサイトおよび統合報告書等において公表されている。

k) トランジション戦略やその実行を担保するガバナンスに関する項目の開示方法は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の最終報告書（TCFD 提言）などのフレームワークに整合した形で開示されることが**可能である**。

適合状況：○

三菱マテリアルは 2020 年 3 月に TCFD 提言への賛同を表明し、TCFD コンソーシアムに参画している。また、トランジション戦略およびガバナンスは、TCFD 提言に基づく方法で、ウェブサイト等にて開示されている。

l) トランジション戦略の実行により、気候変動以外の環境および社会に影響が及ぶことが想定される場合には、資金供給者がその効果を適切に評価できるよう、対応の考え方も併せて説明し、戦略全体として、持続可能な開発目標（SDGs）の達成への寄与についても開示することが**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルはサステナビリティ課題（マテリアリティ）の重点テーマとして「個の尊厳と基本的人権の尊重」や「サプライチェーンにおける人権の配慮」を挙げ、サプライチェーンにおける人権尊重の確保に努めている。サステナビリティ方針や同方針に基づく人権方針や調達方針を定め、取引先への周知と遵守を要請している。

同社が事業活動を通して貢献する SDGs についてはウェブサイトやサステナビリティレポートにて開示されている。

m) トランジション戦略・計画は長期に亘るものとなること等により、戦略・計画の策定時に前提としていた外部環境の大きな変化等に伴い、トランジション戦略・計画を変更する必要性が生じることもあり得る。その際には、変更内容について、その理由とともに適時に開示すべきである。

適合状況：○

三菱マテリアルは、今後、外部環境の変化に合わせてトランジション戦略の内容を修正した場合には、適時開示する予定である。

n) ガバナンスに関しては、トランジション戦略の実行を監視、及び取組を評価管理するための組織体

制に加え、構成する組織・経営者の具体的な役割や、審議内容が経営に反映されるプロセスについても開示することが**望ましい**。

適合状況：○
三菱マテリアルは 2023 年 7 月に、環境・社会に貢献するためのサステナビリティ課題について、より戦略的に推進することを狙いとして、サステナビリティ経営体制を一新している。
地球環境問題対応については、気候変動問題への対応を含むサステナビリティ課題を分掌する執行役として CSuO を置くとともに、気候変動のリスクおよび機会に関する取り組みについて企画・推進する専門部署として地球環境室を設置している。取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会において、気候変動問題に対する取り組みのモニタリングに加え、サステナビリティ経営の方向性等の審議や中経 2030 に対する意見集約、外部有識者講演やそれを踏まえた今後の委員会としての取り組みの方向性の審議等が行われる。サステナビリティ委員会において議論された内容は、取締役会に報告される形となっている。

o) 資金調達者がトランジション戦略に関して客観的評価が必要と判断する場合には、外部機関によるレビュー、保証及び検証を活用することが**望ましい**。

適合状況：○
外部評価機関によるレビュー等を想定している。

p) トランジション戦略に関しては、特に以下の事項に関してレビューを得ることが有用と**考えられる**。
－ シナリオと短期・中期・長期目標（目標に関しては要素 3 を参照すること。）の整合性
－ 資金調達者のトランジション戦略により目標が達成するとの信頼性
－ トランジション戦略の管理プロセスとガバナンスの適切性

適合状況：○
JCR は、上記三項目について確認し、本第三者意見書を提供している。

要素 2：ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ（重要度）

a) トランジション戦略の実現において、対象となる取組は、現在及び将来において環境面で重要となる中核的な事業活動の変革に資する取組であるべきである。

適合状況：○
三菱マテリアルは、環境分野のマテリアリティとして「資源循環の推進」と「地球環境問題対応の強化」を挙げるとともに、金属資源の安定供給を企図した「持続可能なサプライチェーンマネジメントの強化」が挙げられている。
「資源循環の推進」としては、持続可能な未来を築くには、循環型社会を実現することが必要不可欠との認識の下、同社の資源循環事業を通して進化するグローバルな資源環境において中心的役割を担うとしている。「地球環境問題対応の強化」については、持続可能な社会を実現するためには、企業における脱炭素社会に向けた取り組みや環境負荷低減・環境汚染防止への対応が欠かせない

とし、再生可能エネルギーの開発・利用や各工場での省エネルギー活動を推進するとともに、環境規制への的確な対応を図りながら環境保全に努め、資源の有効利用とその再資源化に取り組む。「持続可能なサプライチェーンマネジメント」としては、新型コロナウイルス感染症の拡大やロシア・ウクライナ情勢をはじめとした国際関係の不透明さから、安定的なサプライチェーンがますます重要なものとなりつつあるとし、同社グループは、国内外のリサイクル事業に注力するほか、継続的な鉱山投資による銅精鉱の安定確保、電気銅生産能力の拡大、資源循環の推進に向けたネットワークの強化を行うとしている。

同社のトランジション戦略に関連する取り組みは、上記のマテリアリティに対応するものであり、その計画が中経 2030 に落とし込まれている。

b) 環境面で重要となる事業活動を特定する際には、その判断に影響を及ぼす可能性のある気候変動関連のシナリオを複数考慮することが**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルは想定される気候関連のリスクと機会の特定を行っており、複数のシナリオを考慮している。

c) マテリアリティの考慮に関して、サステナビリティ報告に係る基準設定主体などが提供する既存のガイダンスを適用することも**可能である**。

適合状況：○

GRI ガイドラインのフレームワークをベースにマテリアリティアセスメントを実施している。

d) 資金調達者は、気候変動が自社の事業活動において、環境面で重要となることを示す**べきである**。

適合状況：○

三菱マテリアルは、マテリアリティの 1 つとして、「地球環境問題対応の強化」を挙げている。

e) 環境面で重要となる事業活動を特定する際に使用した気候変動関連のシナリオに関しては、当該シナリオを選定した理由（地域や業種の特性等）を含め、その内容を説明することが**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルは、2050 年カーボンニュートラルに向けた世界（1.5℃シナリオ）と、現行・成り行きの世界（4℃シナリオ）の分析を実施するにあたり、IEA の NZE（ネットゼロシナリオ）と STEPS（公表政策シナリオ）を使用したことを、ウェブサイトにて説明している。

要素 3：科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略（目標と経路を含む）

a) 資金調達者は、トランジション戦略を構築する際、科学的根拠のある目標に基づく**べきである**。

適合状況：○

三菱マテリアルは、国際エネルギー機関（IEA）が「World Energy Outlook 2021」にて示している、2050年までにCO₂排出量がゼロとなる「ネットゼロシナリオ（NZE）」と現在の政策設定を反映させた「公表政策シナリオ（STEPS）」を主に使用し、2050年カーボンニュートラルに向けた世界（1.5℃シナリオ）と現行・成り行きの世界（4℃シナリオ）について、事業・財務、戦略への影響を分析し、目標を定めている。

また、同社の定めるScope1+2の目標は、資源循環の取り組みにより排出されるGHGがカバレッジから外れるが、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを含めた場合、削減率は29%以上であり、SBTiの定めるWell-below 2℃目標の水準を上回るものであることが確認でき、同社の目標はパリ協定の目標に整合した長期および短中期目標となっていることが確認できる。

b) 目標は、2050年の長期目標に加え、中間目標（短中期目標）を含み、長期間、一貫性のある測定方法で定量的に測定可能であるべきである。

適合状況：○

三菱マテリアルScope1、2（資源循環の取り組みによるGHG排出量を除く）に関する目標として2030年度に2020年度比47%以上削減、2045年度にカーボンニュートラルが設定されていることに加え、Scope3についても2030年度に2020年度比22%以上削減を目指すことを表明している。GHG排出量については、第三者からの限定的保証を取得しており、一貫性のある測定方法で定量的に測定可能なものであると言える。

c) 排出量の削減は、排出原単位又は絶対値のいずれの形式も取り得るが、環境面のマテリアリティを踏まえて、サプライチェーン排出量に関する国際的基準である「GHGプロトコル」におけるすべてのスコープをカバーする目標とすべきである。

なお、Scope3については、資金調達者のビジネスモデルにおいて重要な削減対象と考えられる場合において、実践可能な計算方法で目標設定されることが望ましい。

またこの際、必要に応じて削減貢献も併せて示すことが可能である。

適合状況：○

三菱マテリアルは、中間目標である2030年度時点についてScope1+2（資源循環の取り組みによるGHG排出量を除く）及びScope3について目標を設定の上、開示している。

Scope1+2のカーボンニュートラル達成年としては資源循環の取り組みによるGHG排出量を含む形で2045年と設定しており、GHGプロトコルにおけるすべてのスコープをカバーする目標となっていることが確認できる。

d) 科学的根拠のある目標とは、パリ協定の目標の実現に必要な削減目標であり、地域特性や業種の違いを考慮しつつ、設定されるべきである。その際、以下のような軌道を参照することが考えられる。

- 国際的に広く認知されたシナリオ
(国際エネルギー機関 (IEA) の持続可能な開発シナリオ (SDS) などが該当)
- Science Based Targets Initiative (SBTi) などで検証されたもの
- パリ協定の目標と統合的な各国の温室効果ガスの削減目標 (Nationally Determined Contributions: NDC) や業種別のロードマップ、パリ協定の実現に向けて業界等が定めた科学的根拠のある計画等

適合状況：○

三菱マテリアルは、国際エネルギー機関 (IEA) が「World Energy Outlook 2021」にて示している、2050 年までに CO₂ 排出量がゼロとなる「ネットゼロシナリオ (NZE)」と現在の政策設定を反映させた「公表政策シナリオ (STEPS)」を主に使用し、2050 年カーボンニュートラルに向けた世界 (1.5℃シナリオ) と現行・成り行きの世界 (4℃シナリオ) について、事業・財務、戦略への影響を分析し、目標を定めている。

また、同社の定める Scope1+2 の目標は、資源循環の取り組みにより排出される GHG がバレットから外れるが、資源循環の取り組みにより排出される GHG を含めた場合、削減率は 29%以上であり、SBTi の定める Well-below 2℃目標の水準を上回るものであることが確認でき、同社の目標はパリ協定の目標に整合した長期および短中期目標となっていることが確認できる。

e) 短中期 (3～15 年) 目標については、上記のような軌道を参照、あるいはベンチマークとして計画された長期目標に向けた経路上にあるように設定されるべきである。

適合状況：○

三菱マテリアルは長期目標として 2045 年度カーボンニュートラル (Scope1+2、資源循環の取り組みによる GHG 排出量を含む) を設定し、その中間目標として 2030 年度に 2020 年度比 47%以上削減 (Scope1+2、資源循環の取り組みによる GHG 排出量を除く) を設定している。

f) 様々な事項 (当該企業の出発点、実績、設備投資等のタイミング、経済合理性、コストベネフィット分析、目標達成に必要な技術が既に実装化されているかどうか等) を考慮して、短中期の目標が設定されると考えられるため、経路が常に同一傾斜の線形であるとは限らず、非線形となることも**考えられる**。

適合状況：○

三菱マテリアルは気候変動への取り組みとして同社のトランジション戦略に対する具体的な施策を開示している。再エネ電力や省エネ設備の導入といった短期的な施策から、水素・アンモニアやCCUS等の将来的な技術の活用といった長期的な施策を含めものとなっている。将来の技術については不確実性も大きいと、実際の削減経路は非線形になる可能性がある。

g) 資金調達者は、定めた短中期・長期目標について、基準年次等を含めて開示すべきである。

適合状況：○

GHG 排出量の削減目標の基準年次は 2020 年度と定められている。

h) 長期目標が科学的根拠に基づいていることを示すために、目標設定に当たって使用した手法又は軌道については、その理由（地域や業種の特徴など）を含めて説明すべきである。特に、業界等が定めた計画や業種別ロードマップ等を参照した際には、それらが科学的根拠に基づいていることを説明に含むべきである。

適合状況：○

三菱マテリアルは、最も汎用性が高く、豊富なデータを提供しており、幅広い業界において活用がされている IEA の「ネットゼロシナリオ（NZE）」および「公表政策シナリオ（STEPS）」を主に使用している。

i) 長期目標に向けた経路とその経路上にある短中期目標とトランジション戦略との整合性については、投資計画（要素 4 を参照）等を踏まえて説明することが**考えられる**。

適合状況：○

三菱マテリアルの GHG 削減目標は、中期経営戦略に沿った具体的な施策に対応する形で進捗することが説明されている。具体的な施策に対応する投資計画も開示されている。

j) 目標と軌道に関しては、以下の事項に関してレビューを得ることが特に有用と**考えられる**。

- － 長期目標が科学的根拠に基づいた目標であるか
 - ➔ パリ協定に整合したことが説明されているか
- － 短中期の目標設定において、気候変動のシナリオ分析に基づいた温室効果ガスの算定予測がなされているか
 - ➔ 国際的に広く認知されたシナリオ等を活用あるいは参照しているか
- － 目標に活用した指標に関する実績値が一貫性のある測定方法により定量的に測定されているか
 - ➔ 長期目標の達成に向けた短中期目標を実現するための具体的な温室効果ガス削減策を有しているか

適合状況：○

JCR は、本意見書において上記項目に関し、すべて満たされていることを確認した。

要素 4：実施の透明性

a) 資金調達者は、トランジション戦略を実行するに当たり、基本的な投資計画について可能な範囲で透明性を確保すべきである。

適合状況：○

三菱マテリアルは中経 2030 の中で戦略ロードマップとして 2023 年度から 2030 年度までの投資

計画を開示している。また、より具体的な GHG 排出削減に向けた投資として、省エネ、設備改善等へ投資額および再生可能エネルギーへの投資額を開示している。

b) 投資計画には、設備投資（Capex）だけでなく、業務費や運営費（Opex）が含まれる。そのため、研究開発関連費用やM&A、設備の解体・撤去に関する費用についても投資計画の対象となる。投資計画には、トランジション戦略の実行に向けて、必要な費用、投資を可能な限り織り込むことが**望ましい**。

適合状況：○

投資計画にトランジション戦略の実行に関する投資が含まれており、その内容についても開示されている。

c) 投資計画により、想定される気候関連等の成果（アウトカム）とインパクトについて、可能な場合には定量的な指標が用いられ、算定方法や前提要件とともに示されることが**望ましい**。定量化が難しい場合には、定性的な評価として外部認証制度を利用することも**考えられる**。

適合状況：○

KPI のパフォーマンスについて、同社のウェブサイト上にて、KPI の実績値および SPT の達成状況、KPI・SPT に関連する同社の最新のサステナビリティ戦略に関する情報を毎年開示することを予定している。また、その数値について第三者機関による検証を受ける予定である。

d) 具体的には、想定される気候関連等の成果とインパクトの対象には、温室効果ガス排出削減など気候変動の緩和に関する項目だけでなく、いかにトランジション戦略に「公正な移行」への配慮を組み込んでいるかを示すことが**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルのトランジション戦略実行によって、公正な移行への配慮を必要とする点はない。

e) トランジション戦略の実行に伴い、雇用への影響や気候変動以外の環境や社会などに対してネガティブなインパクトを及ぼす可能性がある場合には、その効果を緩和するための対策に対する支出についても投資計画に追加することが**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルはサステナビリティ課題（マテリアリティ）の重点テーマとして「個の尊厳と基本的人権の尊重」や「サプライチェーンにおける人権の配慮」を挙げ、サプライチェーンにおける人権尊重の確保に努めている。サステナビリティ方針や同方針に基づく人権方針や調達方針を定め、取引先への周知と遵守を要請している。

f) 投資計画に含まれる各投資対象により生じる成果と目標が整合すべきである。

適合状況：○

三菱マテリアルが定めた投資計画は、同社が目指す持続可能な社会である「循環型社会」と「脱炭素社会」の実現に資するものとなっている。

g) トランジション・ファイナンスは、トランジション戦略の実行を金融面から支援するものであり、新規の取組に対する資金が**望ましい**。ただし、資金用途特定型のトランジション・ファイナンスにおいて、合理的に設定されたルックバック期間（既に開始されているプロジェクト等について、リファイナンスを充当する対象期間）に対するリファイナンスは対象となると**考えられる**。

適合状況：対象外
資金用途不特定型のため。

h) 投資計画は、実践可能な範囲で各投資対象の金額、成果とインパクトを紐付けて開示することが**望ましい**。

適合状況：○
三菱マテリアルは事業カンパニー別の投資計画を開示するとともに、GHG 排出削減に直接資する投資額についても開示している。その成果は決算資料や統合報告書等で開示される。

i) 資金調達後には、当初の計画と実際の支出、成果、インパクトの差異について説明することが**望ましい**。また、差が生じている場合には、その理由を説明することが**望ましい**。

適合状況：○
三菱マテリアルは事業カンパニー別の投資計画を開示するとともに、GHG 排出削減に直接資する投資額についても開示している。その成果は決算資料や統合報告書等で開示される。

j) 資金用途を特定した債券で、リファイナンスを含む場合には、資金調達者は、フレームワーク等において定めたルックバック期間とその理由等について説明すべきである。

適合状況：対象外
資金用途不特定型のため。

k) ローンを活用する場合、伝統的にローンは借り手と貸し手の相対関係に基づく取引であるなど商慣行の違いはあるものの、トランジション・ファイナンスにおいて透明性や信頼性を担保するためには、可能な限り上記に関して開示することが**望ましい**。ただし、守秘義務や競争上の観点から一般に開示することが困難な場合には、情報を一般に開示せず、貸し手や外部評価機関のみに報告することも**考えられる**。

適合状況：対象外
資金用途不特定型のため。

l) 資金調達者が中小企業であり、資金供給者や外部評価機関に対する報告内容と同じ内容を一般に開示することが困難である場合には、本項h)からj)について記載を概要にとどめる等、開示内容を簡素化することが**考えられる**。

適合状況：対象外
中小企業には該当しない。